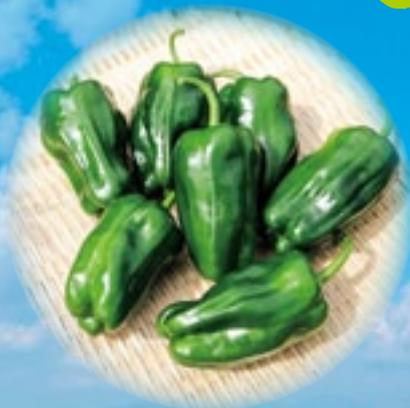




# 第2次 大分市農林水産業 振興基本計画

人を育む ものが輝く 地域が活きる 農林水産業の実現



大分市

令和4年3月



## はじめに

本市は、緑の山々、青い海や清流などの自然条件に恵まれ、海岸部から山間部の広範囲にわたり、地域の特性を生かした農林水産業が展開されています。

農林水産業は、「食」の安定供給はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など様々な多面的機能を有しており、市民が生活するうえで重要な役割を果たしています。

近年は、人口減少社会の到来、異常気象による自然災害への対応、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響など、農林水産業を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増しております。

このようなことから、農業、林業、水産業の総合的な振興を図るための基本指針として、平成28年に策定した「大分市農林水産業振興基本計画」を検証するとともに現在の諸課題に対応した見直しを行い、「第2次大分市農林水産業振興基本計画」を策定いたしました。

本計画では、農林水産業を基幹産業として、今後も持続的に発展させるため、「人を育むものが輝く地域が活きる農林水産業の実現」を目標像に掲げ、「将来の農林水産業を支える人づくり」「信頼され魅力あふれるものづくり」「特性を生かした活力ある地域づくり」という3つの基本視点から施策を展開していくこととしております。

また、農林水産物産出額や農林水産業者の所得向上など、農林水産業を産業として発展させる「攻めの施策」と、農山漁村における地域資源や安全で快適な生活を守る「守りの施策」を両輪として、農林水産業の活性化と次世代への継承のため、特に重点的に推進する項目や数値目標を定め各種施策を講じてまいります。

本計画の推進にあたっては、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体などと協働・連携した取組を進めてまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に、ご尽力を賜りました第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆様から感謝を申し上げます。

令和4年3月



大分市長 佐藤 樹一郎

# 目 次

I 農林水産業振興基本計画とは	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	3
3 計画の位置付け	3
II 前計画の検証	5
III 農林水産業を取り巻く情勢	9
IV 本市農林水産業の概要及び現状と課題	11
V 計画の基本的視点	19
1 農林水産業を支える3つの視点	20
2 計画の目標像	20
3 第2次大分市農林水産業振興基本計画とSDGsの関係表	21
VI 施策の体系	23
VII 基本方針	27
1 将来の農林水産業を支える人づくり	28
2 信頼され魅力あふれるものづくり	38
3 特性を生かした活力ある地域づくり	50
VIII 計画の推進	59
1 推進体制	60
2 関係主体の役割	60
3 進行管理	61
資料編	63
1 意向調査結果	64
2 計画の策定経過	88
3 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会設置要綱	89
4 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員名簿	91
5 用語解説	92

# I

## 農林水産業振興基本計画とは

# I 農林水産業振興基本計画とは

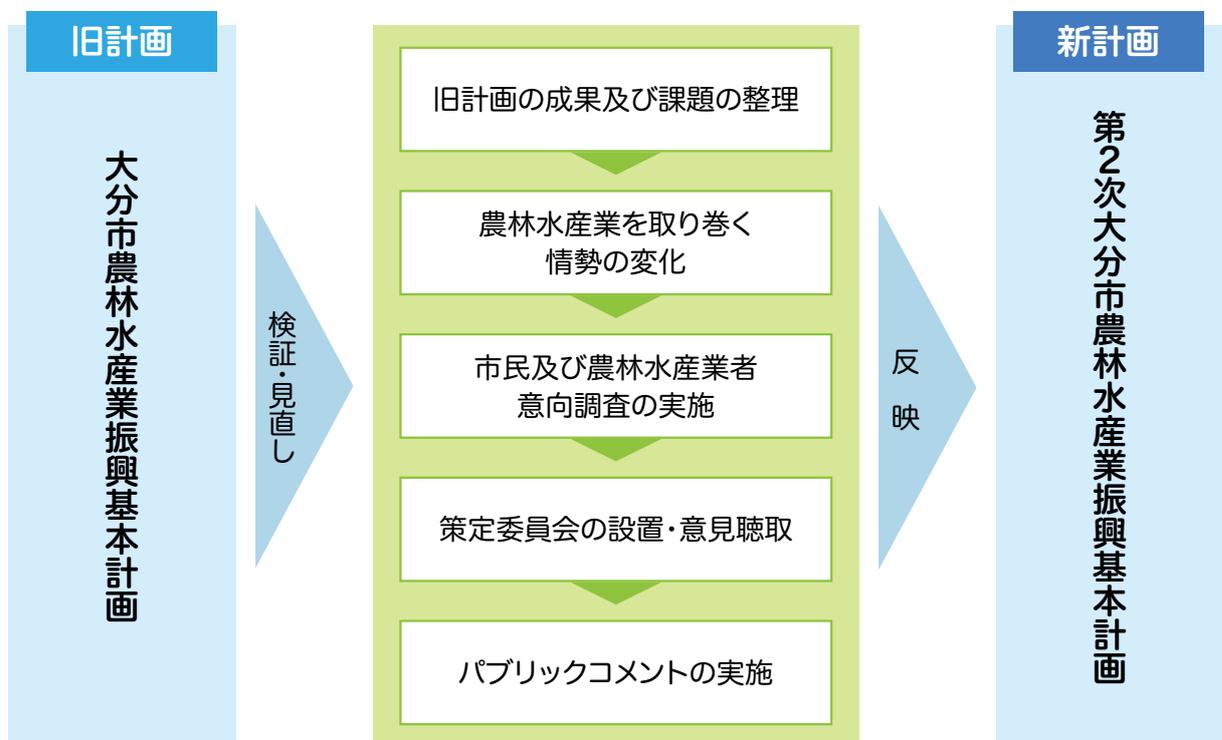
## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年12月に、農業、林業、水産業を一元化した計画として、「大分市農林水産業振興基本計画\*」を策定し、平成29年度からの5か年にわたり、各種振興施策を総合的かつ計画的に推進し、毎年、目標指標の達成状況を進行管理する中で検証を行ってまいりました。

新規就業者\*や農業参入企業など新たな担い手の確保や6次産業化\*の進展、鳥獣被害の軽減などで、一定の成果が得られているものの、この間、人口減少化社会の到来、異常気象による自然災害への対応、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響など、農林水産業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。

こうした現状と将来の動向を見据え、農林水産業を基幹産業として、今後も持続的に発展させるため、令和3年度(2021年度)に計画期間が終了する「大分市農林水産業振興基本計画」を見直し、本市の新たな農林水産業振興の指針として「第2次大分市農林水産業振興基本計画」を策定します。

### 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定のプロセス



注)「\*」は、巻末に用語解説を掲載しております。

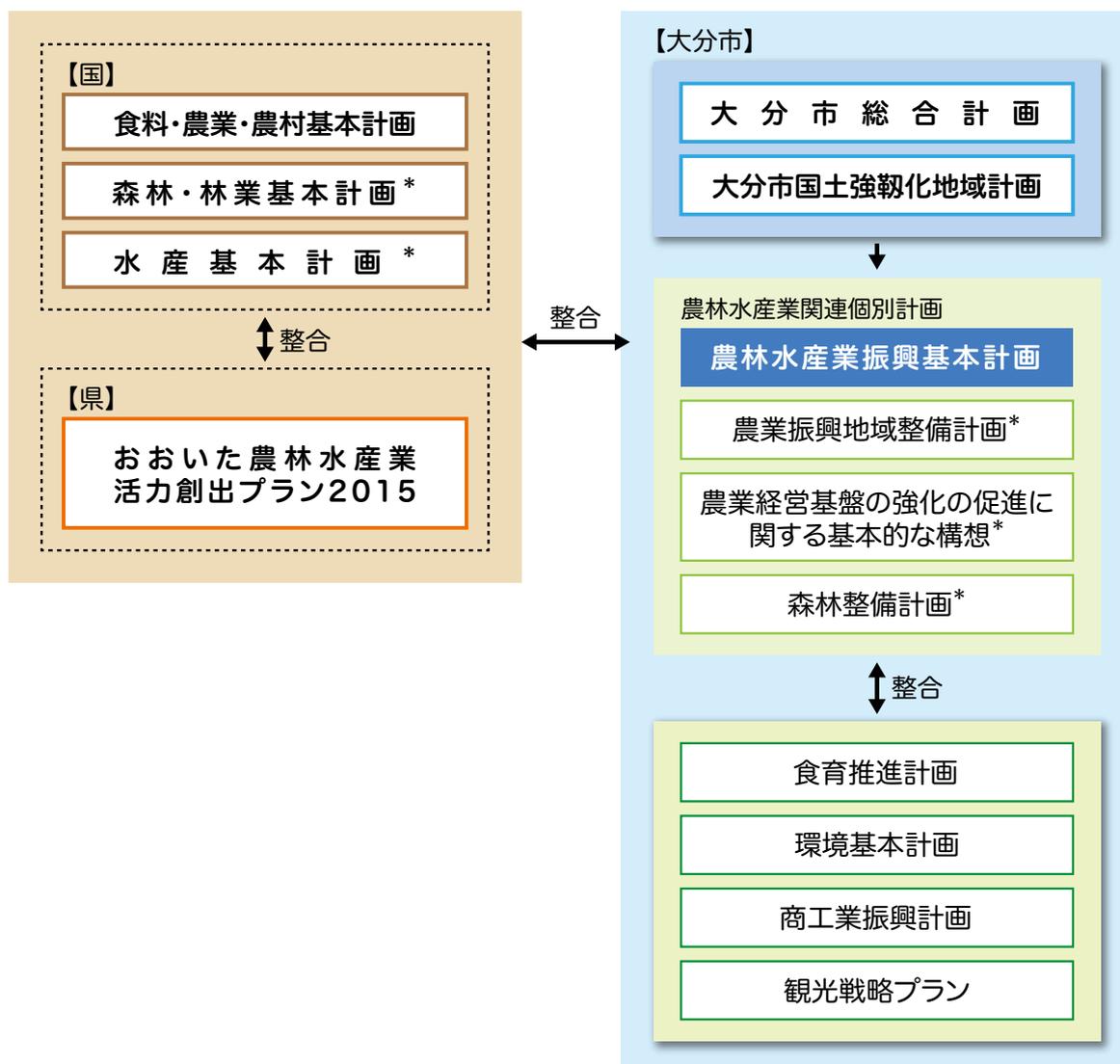
## 2 計画期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間を計画期間とし、必要に応じ計画の見直しを行います。

## 3 計画の位置付け

本計画は、市政運営の基本指針となる「大分市総合計画\*」や地域強靱化の指針となる「大分市国土強靱化地域計画\*」、国が策定している「食料・農業・農村基本計画\*」、大分県が策定している「おおいた農林水産業活力創出プラン2015\*」等の内容を踏まえ、本市の農林水産業を総合的かつ計画的に推進するための指針を示したものです。

また、本市の「食育推進計画\*」、「環境基本計画\*」、「商工業振興計画\*」、「観光戦略プラン\*」等の関連計画との整合性を図りながら、計画の実現を図っていきます。





# II

## 前計画の検証

# II 前計画の検証

## ◇重点推進項目における主な成果及び検証

### 1 将来の農林水産業を支える人づくり

#### 【主な目標指標】

目標指標／年度	H27(現状)	R2(目標)	R2(実績)	R3(目標)	判定
集落営農*組織数	17組織	28組織	23組織	30組織	d
うち法人数	6法人	13法人	10法人	15法人	d
新規就業者数					
農業 ※H26年度からの累計	22人	76人	115人	90人	a
林業 ※H27年度からの累計	3人	25人	36人	30人	a
水産業 ※H22年度からの累計	7人	20人	21人	25人	b
他産業からの年間農業参入数	2社	9社	16社	10社	a

集落営農組織数については、担い手やリーダーの不在により組織の育成が進んでいないため、目標を下回っています。担い手不在集落解消のための、大分市地域農業経営サポート協議会\*への支援など、集落営農の機能を補完するための取組も必要です。

新規就業者数については、これまで、県内外での就業相談会\*への出展、就農学校の設置支援、研修生に対する支援により、ほぼ目標を達成しており、一定の成果が得られています。

他産業からの農業参入については、平成28年度にベビーリーフを生産する熊本県の大規模農業法人が本市に参入し、大規模な栽培施設を建設したことで、本市の新たな産品や地域雇用の創出に寄与しています。

#### 【判定の仕方】

- a : 十分に達成している(R3年度目標値を達成)
- b : 計画以上で推移している(R2年度の目標値を達成)
- c : 概ね計画どおり(R2年度目標値を9割以上達成)
- d : 計画以下で推移している(R2年度目標値の5割以上9割未満)
- e : あまり達成していない(R2年度目標値の5割未満)

## 2 信頼され魅力あふれるものづくり

【主な目標指標】

産出額(千円)

目標指標/年度			H27(現状)	R2(目標)	R2(実績)	R3(目標)	判定	
重点推進品目の生産量・産出額	おおば	生産量	544.9t	620t	571.1t	635t	c	
		産出額	1,725,158	1,750,026	1,453,909	1,755,000	d	
	にら	生産量	1,821.3t	2,161.9t	2,203.3t	2,230t	b	
		産出額	883,193	997,199	1,185,962	1,020,000	a	
	みつば	生産量	649t	670.7t	588.8t	675t	d	
		産出額	399,389	466,565	318,310	480,000	d	
	いちご	生産量	189.1t	289.9t	193.9t	310t	d	
		産出額	196,633	307,772	222,031	330,000	d	
	水耕せり	生産量	143.2t	161.4t	142.3t	165t	d	
		産出額	134,931	151,655	110,719	155,000	d	
	パセリ	生産量	52.8t	54.6t	35.8t	55t	d	
		産出額	47,482	49,580	30,468	50,000	d	
	ピーマン	生産量	72.5t	145.5t	182.7t	160t	a	
		産出額	25,199	45,867	78,409	50,000	a	
	乳用牛(生乳)	生産量	9.023t	9,128.8t	8,892t	9,150t	c	
		産出額	977,562	996,260	1,053,490	1,000,000	a	
	肉用牛	和牛	生産量	160頭	185頭	123頭	190頭	d
			産出額	106,740	121,957	82,940	125,000	d
		子牛	生産量	588頭	627頭	552頭	635頭	c
			産出額	108,632	109,772	117,090	110,000	a
木材	生産量	11,419m <sup>3</sup>	22,736.5m <sup>3</sup>	26,000m <sup>3</sup>	25,000m <sup>3</sup>	a		
	産出額	134,584	272,431	300,000	300,000	a		
乾椎茸	生産量	39.5t	48.3t	38t	50t	d		
	産出額	205,045	225,841	146,946	230,000	d		
関あじ	生産量	255.5t	267.8t	147t	270t	d		
	産出額	381,756	414,829	185,044	422,000	e		
イサキ	生産量	51.3t	54.4t	33t	55t	d		
	産出額	103,115	106,857	35,506	108,000	e		
年間伐面積			165ha	195ha	90ha	200ha	e	
年間種苗*放流数			111千尾	116千尾	127千尾	117千尾	a	
直販所販売金額			26億円	28億円	30億円	30億円	a	
6次産業化商品数(補助事業支援商品数)			23品目	45品目	67品目	50品目	a	

重点推進品目について、産地の拡大や新規就業者の確保などが進んでいる品目については、順調に産出量及び産出額を伸ばしていますが、高齢化、労働力の不足、価格の低迷による生産調整や生産意欲の低下などにより目標を下回っている品目もあります。特に、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大による外食需要の減少により、本市の特産品である周年野菜やブランド魚もその影響を受け、生産量・産出額共に伸び悩む大きな要因となりました。今後についても、産地拡大や新規就業者等の担い手の確保、労働力の確保や機械化による作業の省力化に対する支援の強化に加え、製品のブランド化などによる販売力強化やアフターコロナにおける早期の需要回復を図っていく必要があります。

本市特産品を活用し、6次産業化や農商工連携\*により商品化された加工品の数(6次産業化商品数)は現時点で目標を大きく上回っています。また、「にら豚\*PR大作戦」「りゅうきゅう\*PR大作戦」や「大分市しいたけ大作戦」などのキャンペーンを通じ、本市農林水産物の消費拡大については、成果を挙げることができました。

### 3 特性を生かした活力ある地域づくり

#### 【主な目標指標】

目標指標／年度	H27(現状)	R2(目標)	R2(実績)	R3(目標)	判定
生産基盤を整備する地区数(農業)	—	15地区	14地区	20地区	c
農地中間管理事業*による集積面積	25ha	85ha	184ha	100ha	a
有害鳥獣*による農林水産物の被害金額	16,384千円	6,963千円	7,007千円	5,800千円	c

農地中間管理事業による集積面積については、現時点で令和3年度の目標を大きく上回っており、人・農地プラン\*の策定を通じた制度の周知と担い手への農地集積\*が進んでいるところです。現状においても、農業法人による本市への参入により大規模なほ場整備\*が実施され、今後も引き続き担い手への農地の集積に取り組んでいくことが必要です。

有害鳥獣による農林水産物の被害金額については、個人や団体での防護柵や捕獲わな設置に対する支援を充実させ、地域ぐるみでの有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを促進することにより、順調に減少しています。現在は、これらの施策に加え、ドローン等を活用した追い払い等も実施しているところです。

# III

## 農林水産業を取り巻く情勢

# Ⅲ 農林水産業を取り巻く情勢

## ◇気候変動や自然災害の影響

地球温暖化による農産物の収量・品質への影響や、豪雨、豪雪、強風等による農業用施設への被害、水産資源への悪影響など、近年の地球規模の気候変動による影響は顕在化しており、その適応策の確立が求められています。

さらには、近い将来、南海トラフ地震が予測されており、東日本大震災や熊本地震などの教訓を生かした大地震に対しての備えが必要となっています。

## ◇グローバル化の進展や国際的な枠組みへの対応

TPPの発効や日米貿易協定の締結など、各国の経済連携に向けた動きも更に進展していくと考えられ、国内における食料安定供給と国内産の農産物価格への影響が懸念されます。

また、2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標SDGs\*が採択され、農林水産業の発展が、持続可能な社会の実現の一翼を担っていくことが必要となっています。

## ◇高齢化や人口減少による食料・農林水産業・農山漁村への影響

世界人口の増大が予測される中、日本国内においては、人口減少や高齢化がさらに進行し、食料消費量の減少、国内の食市場の縮小が懸念されます。

また、農山漁村においては、農林水産業者の高齢化による担い手不足が深刻となり、農地の荒廃化などにより、多面的機能\*が発揮できなくなるとともに集落コミュニティの維持が困難となっています。

## ◇食に対して多様化する消費者ニーズ

成熟社会や高度情報化社会が到来し、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加、働き方改革によるライフスタイルの変化、内食\*や中食\*需要の拡大、食品ロス\*削減への意識向上に向けた法整備など、食に対する消費者のニーズが更に多様化するものと考えられます。

また、異物混入や家畜伝染病など、食品の安全・安心を脅かす事象の発生により、市民の農林水産物や農山漁村に対する期待は一層高くなることが予測されます。

## ◇世界的な新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、世界各地でロックダウンや外出自粛などの措置がなされるとともに、我が国においては令和2年4月以降、全国または感染拡大地域において、緊急事態宣言の発出やまん延防止措置の適用が繰り返されるなど、日常生活における経済活動が大きく制限され、特に、外食産業における需要が大きく低迷しました。感染症収束の見通しについては、現時点でも不透明な部分が多く、今後も動向を注視しながら柔軟な対応を取ることが求められます。

# IV

## 本市農林水産業の 概要及び現状と課題

# IV 本市農林水産業の概要及び現状と課題

## 《農業》

### 【概要】

本市では、平野部、中山間部の広い範囲にわたり水稻・野菜・果樹・畜産などの多彩な農業が営まれています。

なかでも、「おおば」、「にら」、「みつば」、「水耕せり」などの施設野菜は、全国でも有数の産出額を誇る産品となっており、雇用労働力を生かした大規模企業的経営を実践する農業法人も多く、地域に密着した産業として発展しています。

さらに、近年では、温暖な気象条件や都市における豊富な雇用労働力を求め、県内外の農業企業が本市に参入し、大規模な園芸施設を建設するなど、新たな特産品の産出や雇用の創出による地域経済の活性化が図られているところです。

一方で、消費地に近い立地条件を生かし、高齢農業者や女性農業者等による直販所の運営、農産物の加工・販売、農業体験など、都市住民と農業者が一体となった農村の自然環境を守る取組が行われています。

### 【現状及び課題】

- ◆農業者の高齢化による生産意欲の低下、後継者などの担い手不足が更に進むとともに、農地の荒廃化など農業を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。そのため、生産基盤の整備や農地の集積・集約化による農作業の効率化を推進することで、新規就農者や農業後継者、集落営農組織などの担い手を確保・育成し、競争力のある産地を確立することなどにより、農業所得の向上を図ることが必要です。
- ◆農業者の高齢化による集落コミュニティの維持が困難になりつつあり、食料の安定供給、地域資源の維持、伝統文化の継承、水源のかん養など、農業が有する多面的機能の低下が懸念されます。そのため、農業者と市民が一体となり、農地などの地域資源を確実に次世代へ継承していく取組が必要です。
- ◆人口減少社会の到来による食に関する市場規模の縮小が懸念されるとともに、テレワーク等の働き方改革などにより、ライフスタイルも大きく変化し、食に対する消費者ニーズの大きな転換点となっています。これらの消費者ニーズに対応するため、食と農の連携を図る中で地域の特性を最大限に生かした農産物や加工品づくりを推進するとともに、これらを積極的に情報発信していくことが必要です。

#### (1) 認定農業者\*及び認定新規就農者\*数

(令和3年3月末現在)

	野菜	花き	畜産	果樹	普通作*	工芸農作物*	複合経営*	計
認定農業者数	83	10	17	4	9	4	53	180
うち法人	36	3	9	0	3	2	13	66
認定新規就農者数	9	2	0	0	0	0	1	12

資料：大分市

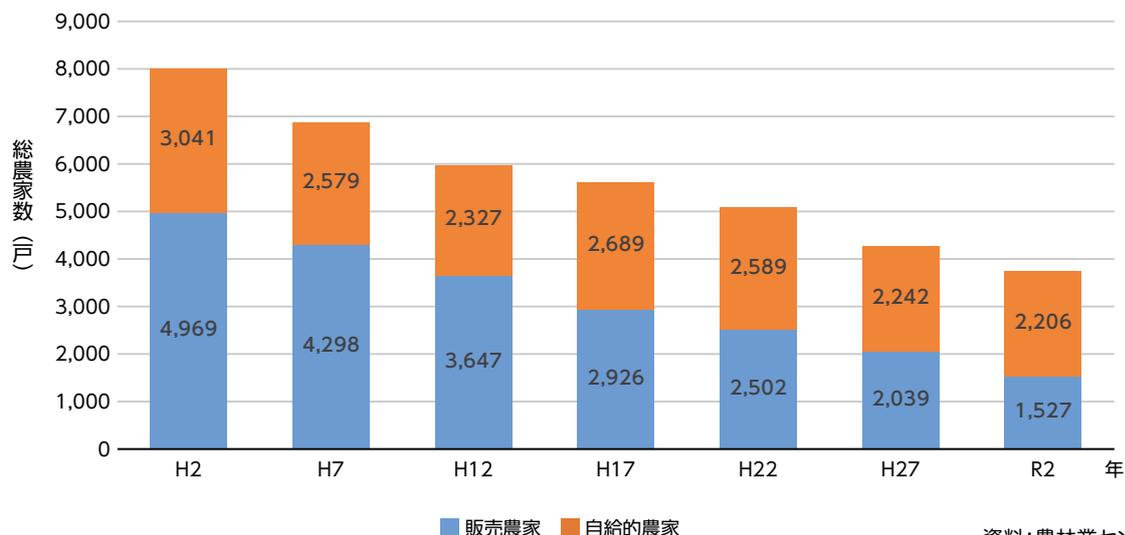
## (2) 大分市主要農産物の生産状況

(令和3年3月末現在)

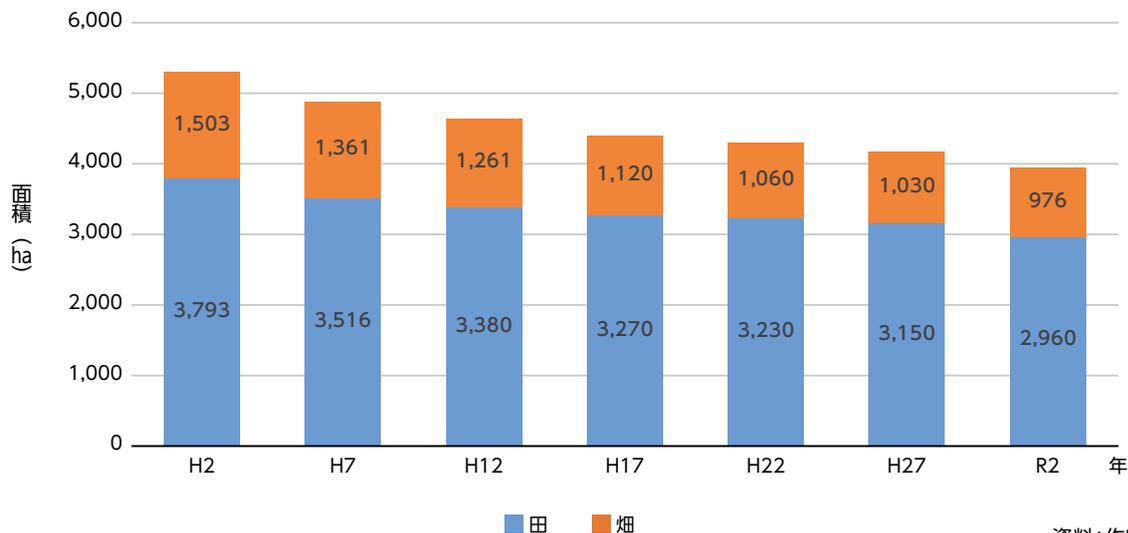
	面積・頭数	生産量	産出額(千円)
おおば	21.0ha	571.1t	1,453,909
にら	35.5ha	2,203.3t	1,185,962
みつば	6.5ha	588.8t	318,310
いちご	4.6ha	193.9t	222,031
水耕せり	2.0ha	142.3t	110,719
パセリ	1.3ha	35.8t	30,468
ピーマン	2.1ha	182.7t	78,409
乳用牛(生乳)	918頭	8,892.0t	1,053,490
肉用牛(和牛子牛)	197頭	123頭	82,940
計	-	-	4,536,238

資料:大分市

### 総農家数の推移

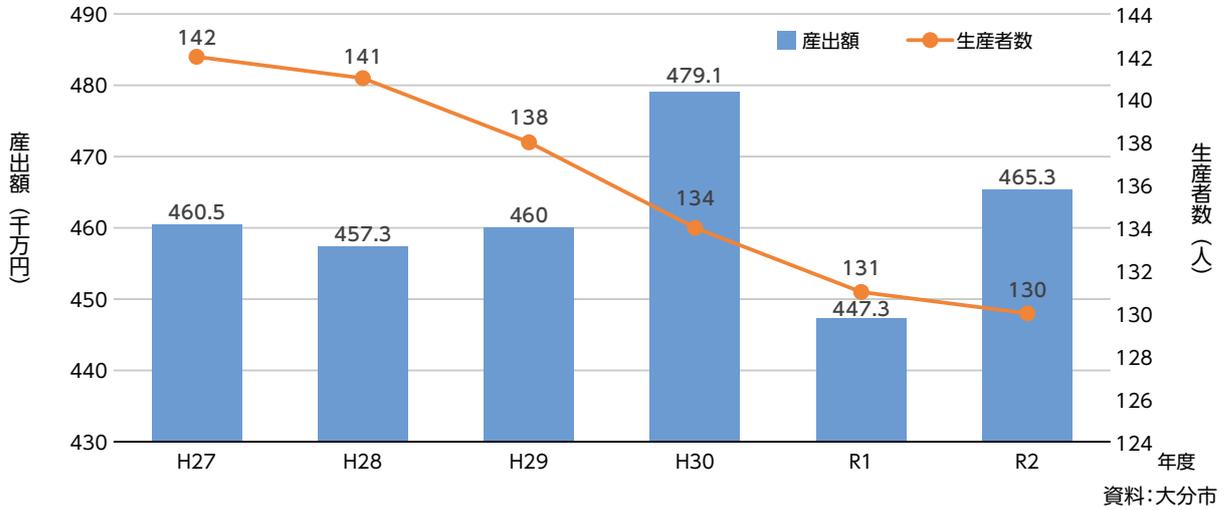


### 耕地面積の推移

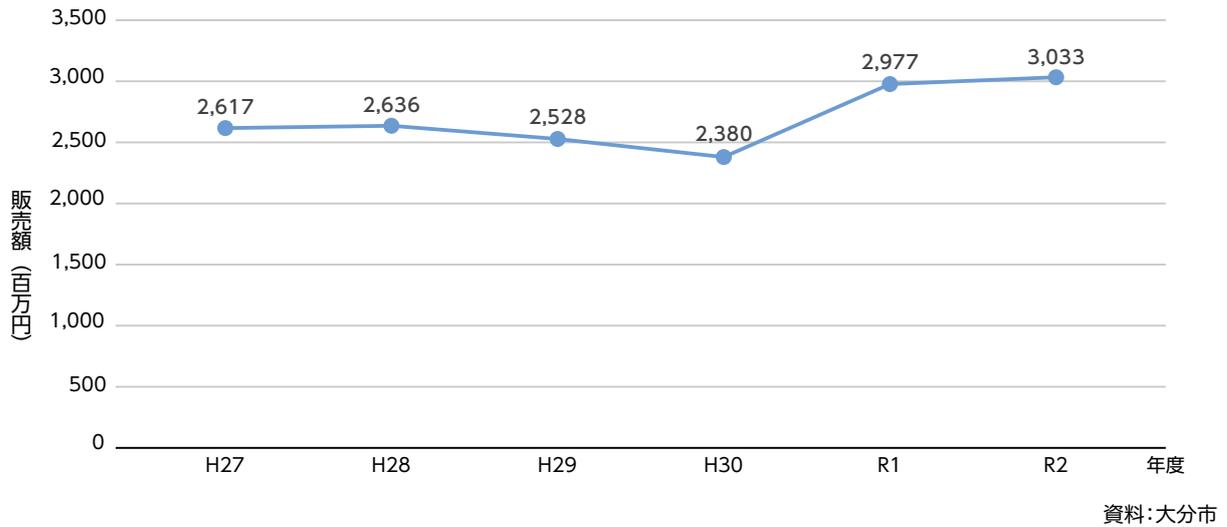


### 主要品目の産出額及び生産者数の推移

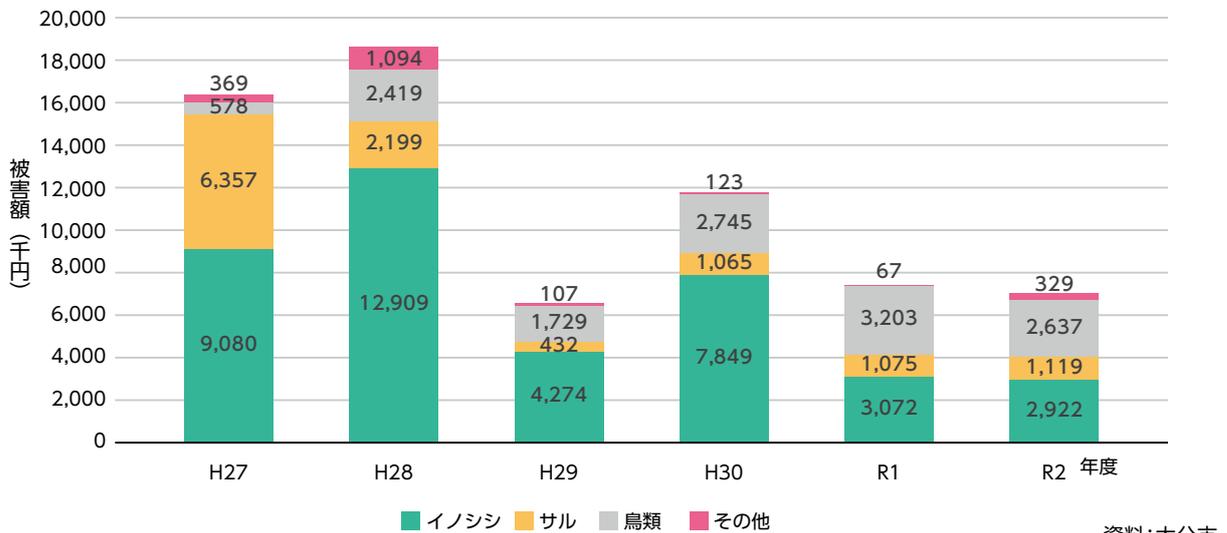
主要品目:おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、乳用牛(生乳)、肉用牛(和牛子牛)



### 直販所・加工所における年間販売額



### 有害鳥獣被害状況



## 《林業》

### 【概要】

本市の森林面積は、市域面積の約半分を占めるものの、個別または個人の所有規模は小規模で分散的であり、大規模な林業経営は少ない状況となっています。また、森林のうち、スギやヒノキなどの人工林\*が約4割を占め、戦後に植栽された人工林は成長し、木材として利用可能な森林が増加している状況です。

原木椎茸\*については、水稲や畜産等の他品目との複合経営が多く、主に大南や野津原地域で生産されています。

林業を営む上で重要な生産基盤となる林道については、集落間を結ぶ生活道としても利用されるなど多目的な活用を期待されており、現在計画的に開設、舗装等を行っている状況です。

### 【現状及び課題】

- ◆長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、林業経営は依然として厳しい状況が続いています。そのため、林業の担い手を確保・育成することで木材産業や森林経営の活性化を図るとともに、消費者ニーズに合った木材の生産と加工を推進し、これらを積極的に情報発信する取組が必要です。
- ◆採算が合わないことなどから放置された森林が増加しており、木材の安定供給や森林の多面的機能の低下が懸念されます。そのため、林業事業体\*の経営基盤強化や市民、企業・団体等の森林保全活動、森林環境譲与税\*の活用などにより、森林整備を持続的に行うための体制づくりが必要です。
- ◆椎茸生産者の高齢化や後継者不足が進み、生産力の低下が懸念されます。そのため、企業参入など新たな担い手の確保を図るとともに、気象条件に左右されない生産体制や供給体制の整備に加え、消費拡大への取組が必要です。

#### (1) 保有形態別森林面積

(令和3年3月末現在)

保有形態	総面積		立木地		人工林率(%) (B/A)	
	面積(ha) (A)	比率(%)	人工林(ha) (B)	天然林(ha)		
国有林*	621	2.5	471	108	75.8	
公有林*	県有林	1,621	6.7	1,192	317	73.5
	市有林	786	3.2	376	371	47.8
	計	2,407	9.9	1,568	688	65.1
私有林*	21,400	87.6	8,113	10,914	37.9	
計	24,428	100	10,152	11,710	41.6	

資料:大分市

#### (2) 素材\*生産及び主な森林整備の状況

(令和2年3月末現在)

素材生産量(m <sup>3</sup> )			間伐*面積 (ha)	植栽面積 (ha)
針葉樹	広葉樹	計		
27,832	856	28,688	90.18	21.1

資料:大分市

(3) 椎茸の生産状況

(令和3年3月末現在)

乾・生の別	生産量(t)	生産額(千円)	生産者数(戸)
乾椎茸	38	146,946	98
生椎茸	164.3	199,953	6

資料:大分市

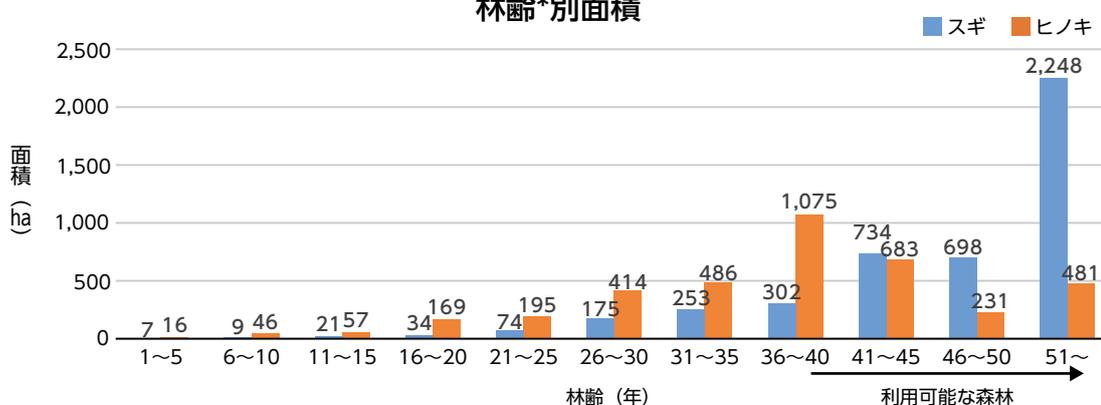
(4) 林道の整備状況

(令和3年3月末現在)

路線数(路線)	開設延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
72	137.7	116.4	84.5

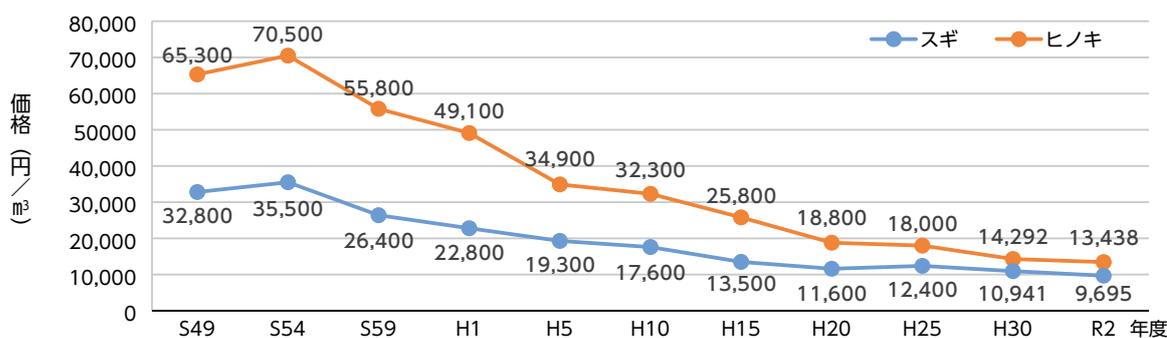
資料:大分市

林齢\*別面積



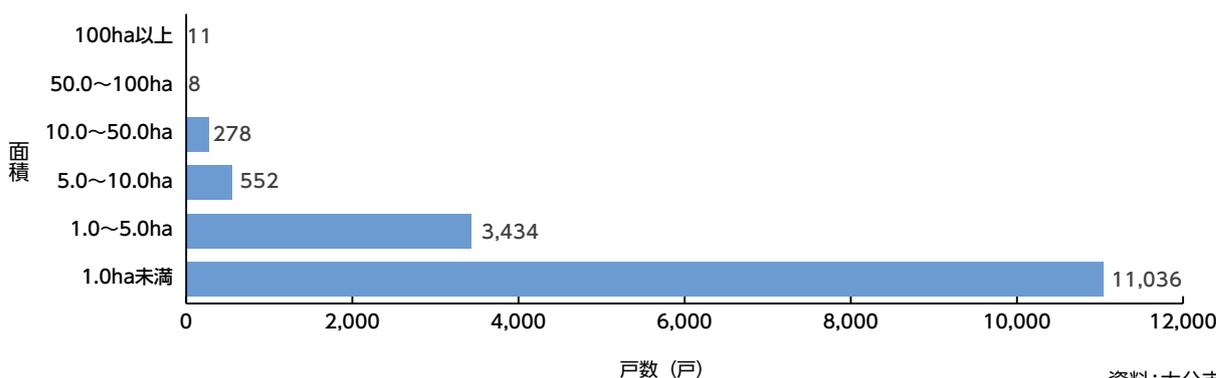
資料:大分市

素材生産価格(円/m<sup>3</sup>)の推移 (大分県)



資料:大分市

森林の所有規模別林家数



資料:大分市

## 《水産業》

### 【概要】

本市の水産業は、なだらかな海岸線の広がる別府湾域やリアス式海岸の豊後水道域における海面漁業\*と、県内の二大河川である大分川および大野川での内水面漁業\*に大別されます。

海面漁業のうち、別府湾域では、サワラやマダイなどを対象とした刺し網漁業\*、マダコを対象としたたこつぼ漁業や一本釣り漁業\*などが営まれています。また、豊後水道域では、全国ブランドとして高い評価を得ている「関あじ・関さば」を筆頭に、イサキ、ブリなどを対象とした一本釣り漁業やアワビ、サザエ、クロメなどを対象とした採貝藻漁業\*などが営まれています。

そのなかでも、他の漁法と比べ、天然資源の維持を可能とする一本釣りや刺し網漁といった漁法が本市の海面漁業の特徴です。

内水面漁業では、アユ、ワカサギ、ウナギ、モクズガニなどを対象とした漁業が行われており、主に市内で消費されています。

このように本市では多種多様な魚介類\*が漁獲されています。

### 【現状及び課題】

- ◆漁業者の高齢化と後継者不足は、今後の漁業活動において深刻な状況です。そのため、漁業者の所得向上や就業環境の改善に取り組むとともに、新規就業者対策を推進し、担い手の確保・育成を図ることが必要です。
- ◆他地区漁業者との競合等による漁獲量の減少、漁業資材費等経費の高騰、魚離れに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消費の中心である飲食店の休業等によるブランド魚の魚価の低迷も顕著となり、漁業経営が悪化しています。そのため、関係機関・団体が一体となって、資源の増大、消費拡大、流通体制の効率化を図るとともに、加工品開発など消費者ニーズに対応した供給体制づくりが必要です。
- ◆海面漁業では、環境の変化による藻場の減少、内水面漁業では河川改修等による漁場環境の変化が進んでいます。そのため、地域の特性に即した水産基盤整備や環境保全等に取り組み、漁場の回復や改良を進め、漁場環境の改善を図ることが必要です。

(1) 海面漁業主要魚種漁獲状況 (令和2年12月末現在)

魚種	漁獲量(t)	漁獲金額(千円)
ブリ	358.6	107,751
マアジ	109.6	159,344
内 関あじ	109.5	159,245
タチウオ	29.8	33,414
サワラ	80.3	55,580
マサバ	50.3	57,450
内 関さば	49.9	57,144
イサキ	32.5	34,758
マダイ	18.7	10,876
マダコ	19.3	17,545
サザエ	11.8	6,810
ヒジキ	30.0	24,463
その他	117.0	101,436
合計	1,017.3	825,814

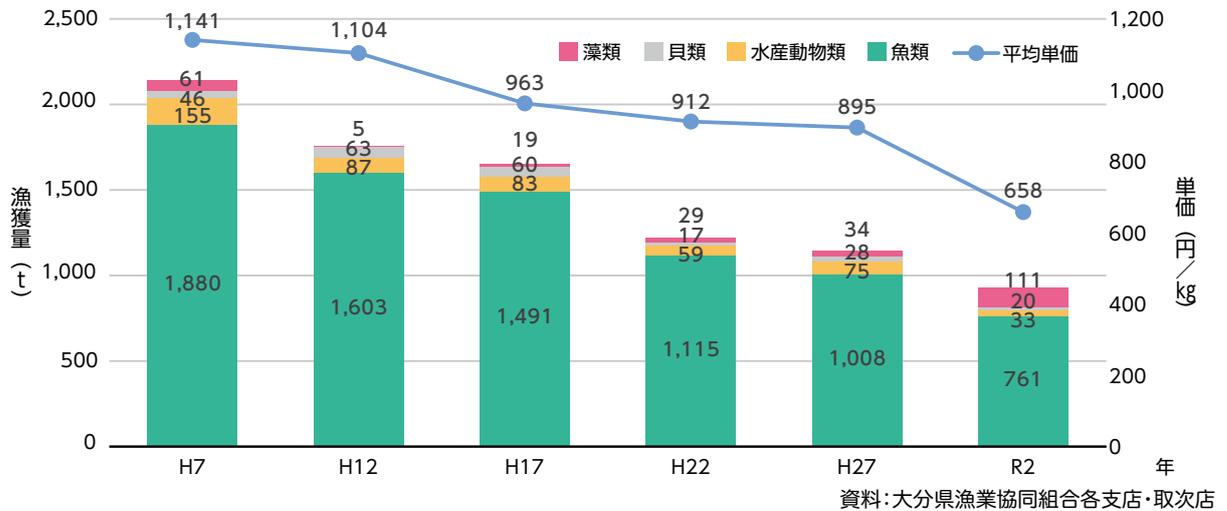
資料:大分市

(2) 内水面漁業主要魚種漁獲状況 (令和2年12月末現在)

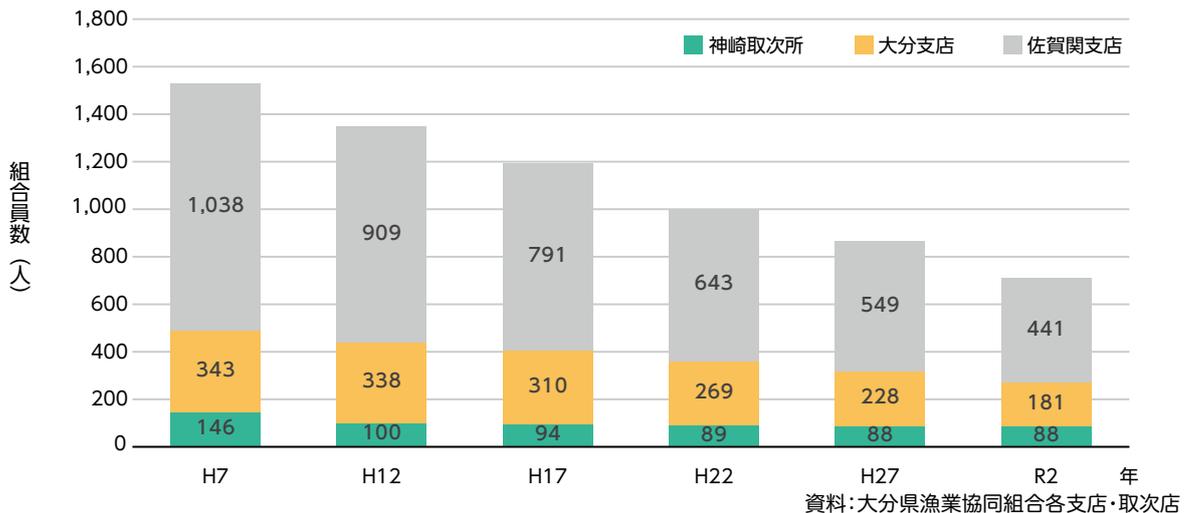
魚種	漁獲量(t)
アユ	20.0
ワカサギ	8.2
フナ	1.1
ウナギ	1.4
モクズガニ	2.2
その他	9.2
合計	42.2

資料:大分市

種類別漁獲量と単価の推移 (海面漁業)



漁業協同組合員数の推移 (海面漁業)



# V

## 計画の基本的視点

# V 計画の基本的視点

## 1 農林水産業を支える3つの視点

都市化が進展する中、本市では豊かな自然環境や地域資源が残されています。今後は、これらを生かした産業としての農林水産業の振興を図るとともに、農林水産業者だけでなく、市民が一体となり、農山漁村を守る取組が必要となってきます。

そのため、担い手や消費者など農林水産業を支える「人づくり」、安全で安心かつ信頼され魅力あふれる「ものづくり」、地域資源を最大限に生かした活力ある「地域づくり」の3つの視点で、「人」と「もの」と「地域」がそれぞれを支えあう関係を構築できるよう、各種施策に積極的に取り組むことが必要です。

### 「人づくり」

農山漁村の持続的な生産活動や維持・保全を進める上で最も重要な役割を担うさまざまな「人」とその「人づくり」を支援します。

⇒ 「将来の農林水産業を支える人づくり」

### 「ものづくり」

高い生産性と消費者ニーズに対応した特色ある農林水産物や加工品づくり、環境と調和した農林水産業のあり方、地産地消\*等を推進します。

⇒ 「信頼され魅力あふれるものづくり」

### 「地域づくり」

生産性が高く効率のよい農林水産業の生産基盤の整備や多面的機能の維持・発揮、地域資源を生かした都市と農山漁村の交流等を図ります。

⇒ 「特性を生かした活力ある地域づくり」

さらに、「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」を実効性あるものとするため、農林水産物産出額や農林水産業者の所得の向上など、産業として発展させる「攻めの施策」と、農山漁村における地域資源や安全で快適な生活を守る「守りの施策」を両輪として、**農林水産業の活性化と次世代への継承**のため、各種施策を講じてまいります。

## 2 計画の目標像

本計画の3つの視点である「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」が相互に補完しながら、理想とする農林水産業の実現を目指していくため、本農林水産業振興基本計画の目標像を

はぐく かがや い  
人を育む ものが輝く 地域が活きる農林水産業の実現

と設定しました。

### 3 第2次大分市農林水産業振興基本計画とSDGsの関連表

基本計画3つの視点 SDGsの17のゴール		将来の農林水産業を 支える人づくり	信頼され魅力 あふれるものづくり	特性を生かした 活力ある地域づくり
1	貧困をなくそう			
2	飢餓をゼロに			
3	すべての人に健康と福祉を			
4	質の高い教育をみんなに			
5	ジェンダー平等を実現しよう			
6	安全な水とトイレを世界中に			
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに			
8	働きがいも経済成長も			
9	産業と技術革新の基盤を つくろう			
10	人や国の不平等をなくそう			
11	住み続けられるまちづくりを			
12	つくる責任つかう責任			
13	気候変動に具体的な対策を			
14	海の豊かさを守ろう			
15	陸の豊かさも守ろう			
16	平和と公平をすべての人に			
17	パートナーシップで 目標を達成しよう			



# VI

## 施策の体系

# VI 施策の体系

農林水産業振興  
基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を  
取り巻く情勢

本市農林水産業の  
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

## 1 将来の農林水産業を支える人づくり

<b>(1) 多様な担い手の確保・育成</b>	
①	持続可能な経営体の育成
②	地域を守る担い手の育成
③	新たな担い手の確保・育成
④	青年・後継者の育成
⑤	女性・高齢者の活動支援
<b>(2) 「食」を支える農林水産業の理解の促進</b>	
①	生産者と消費者等との交流促進や情報発信
②	食育・木育*の推進

## 2 信頼され魅力あふれるものづくり

<b>(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備</b>	
①	農産物の生産振興
②	林産物の生産振興
③	水産物の生産振興
④	災害に強い生産基盤の整備
<b>(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興</b>	
①	安全・安心な生産出荷体制の強化
②	資源循環型農林水産業*の取組推進
③	再生可能エネルギー等の利活用推進
<b>(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進</b>	
①	地産地消の推進
②	地域ブランド力の構築と強化

### 3 特性を生かした活力ある地域づくり

<b>(1) 農山漁村環境の整備と維持管理</b>	
①	生産基盤の整備
②	快適な農山漁村環境の整備
<b>(2) 優良農地*等の保全と効率的利用の促進</b>	
①	優良農地の保全
②	農地の利用集積及び効率的利用の促進
③	遊休農地*の発生防止・解消と有効活用促進
<b>(3) 都市との交流による農山漁村の活性化</b>	
①	地域資源を生かした交流促進
<b>(4) 多面的機能の維持発揮</b>	
①	集落ぐるみの農地の保全
②	森林の保全
③	漁場・水産資源の保全
<b>(5) 有害鳥獣被害対策</b>	
①	環境整備の推進
②	予防対策の推進
③	捕獲対策の推進
④	獣肉利活用の促進



# VII

## 基本方針

# VII 基本方針

## 1 将来の農林水産業を支える人づくり

### 重点推進項目

- ◎新規就業者等新たな担い手の確保・育成
- ◎集落営農組織の育成及び組織間の連携強化

#### 目標指標

	R2年度(現状値)	R8年度(目標値)	重点推進項目	
認定農業者数	180経営体	190経営体		
うち法人数	66法人	80法人		
森林経営計画*策定面積	2,479ha	2,600ha		
林業作業士*数 ※H28年度からの累積	11人	30人		
集落営農組織数	23組織	30組織	○	
うち15ha以上の組織数	1組織	5組織	○	
うち法人数	10法人	15法人	○	
担い手不在集落数	149集落	90集落		
新規就業者数	農業 ※H26年度からの累積	115人	230人	○
	林業(林業事業体における新規就業者数) ※H27年度からの累積	36人	80人	○
	水産業(1ターン等就業者数) ※H22年度からの累積	21人	45人	○
他産業からの農業参入数	16社	22社	○	
認定新規就農者数 ※H26年度からの累積	19人	55人	○	
家族経営協定*数	72戸	80戸		
おおいた農業塾*受講者数 ※H29年度からの累積	150人	390人		
地産地消サポーター数	2,952人	3,250人		
交流給食*の実施回数	4回	10回以上		
市民感謝デー*の来場人数(年間)	0人	10,000人		
お魚料理教室の実施回数	1回	10回/年		

## (1) 多様な担い手の確保・育成

### 基本的な方向

- ◆農林水産業者の所得向上、労働時間の削減などに向けた経営改善や経営安定対策の推進
- ◆地域農業をけん引する集落営農組織の育成及び組織間の連携強化
- ◆新規就業者や他産業から参入する企業など新たな担い手の確保・育成
- ◆将来の農林水産業を担う青年・後継者や農林水産業を支える高齢者・女性の活動支援
- ◆自然災害等の緊急時や想定外の事態における経営の安定化に向けた支援

#### ① 持続可能な経営体の育成

##### 共通

- ◇農業協同組合\*、森林組合\*、漁業協同組合\*などの農林水産業に係る関係団体や生産者組織等との連携を強化し、活動を支援します。
- ◇省力化・低コスト化に必要な施設等の整備や共同利用を支援します。
- ◇栽培技術や経営管理能力の向上のための研修会・品評会の開催や情報提供等を行います。
- ◇自然災害による被災時、新たな感染症拡大、経済情勢の変化による価格や消費の低迷などに対応した各種共済制度への加入促進や融資制度、価格補てん制度等の充実を図ります。
- ◇農林水産業における安定した雇用の確保を促進するため、福利厚生の実施等を支援します。
- ◇農福連携\*の拡大に向け、農業者等と福祉施設・障がい者との連携を促進します。
- ◇外国人技能実習\*などによる外国人材の受入体制の整備を図ります。

##### 農業

- ◇経営改善に意欲ある農業者を認定農業者に認定し、農業経営改善計画\*の目標達成を支援します。
- ◇効率的な経営やコストの削減、大規模経営体の法人化などにより、経営管理の合理化を推進します。

## 林業

- ◇持続的な森林経営を図るため、森林組合等と連携し、森林所有者共同による森林経営計画の策定を推進します。
- ◇林業の知識・技術の習得を目指す林業アカデミー\*受講者を支援します。
- ◇効率的な森林経営のための施業\*提案等を行う森林施業プランナー\*の育成を支援します。



高性能機械による麦の防除作業



集落営農組織による稲刈り



所有者と森林組合による境界調査



森林の測量調査

## ② 地域を守る担い手の育成

### 共通

- ◇地域の核となるリーダーの養成に必要な情報を地域や集落に提供します。

### 農業

- ◇各地域において、農地の管理や有効活用を行う集落営農の取組を支援します。
- ◇集落営農組織やリーダーとなる人材の育成のため、研修会等の開催、情報提供、情報交換などの取組を支援します。
- ◇集落での話し合いや経営計画作成など、集落営農の組織化や法人化に必要な取組を支援します。
- ◇集落営農組織の経営力強化のために必要な農業用機械等の導入を支援します。
- ◇担い手不在集落の解消や新規就農者を支援する大分市地域農業経営サポート協議会の活動を支援します。
- ◇集落営農法人と大規模農家の連携を図ることで、水田農業における広域的な活動を支援します。



集落座談会



集落営農組織による麦の収穫作業

### ③ 新たな担い手の確保・育成

#### 共通

- ◇市内外からの新規就業者の確保を図るため、国や自治体、企業等が主催する就業相談会に出展します。
- ◇研修施設の拡充や研修受入先の紹介、研修に必要な費用を支援するなど、新規就業に必要な技術・経営管理能力を習得するための体制の充実を図ります。
- ◇新規就業者の経営安定と早期の自立を図るため、就業初期の給付金の給付や、機械・施設の導入などを支援します。
- ◇リタイアする農林水産業者の経営継承\*を推進するため、高齢農林水産業者と新規就業希望者のマッチングを図ります。
- ◇多くの若者に、農林水産業が魅力ある職業として理解されるよう、高等学校や大学など教育分野との連携を図り、就業に関する情報を提供します。

#### 農業

- ◇企業等他産業からの農業参入を推進するため、農地情報の提供、雇用労働力の確保、施設・機械の導入等を支援します。
- ◇就農に関する支援策や品目などを周辺自治体と共有し、就農希望者が希望する就農形態に適した自治体を相互に紹介するなど、広域的に就農を支援します。

#### 林業

- ◇森林整備における主要な担い手となる「林業作業士」の確保・育成を図るため、技術の習得などを支援します。

## 水産業

◇IターンからUターン者まで幅広く市内外からの新規就業者の確保・育成を図るため、研修や漁船及び必要な機材の導入等を支援します。



就農相談会での就農希望者の相談受付



就農学校での研修



農業参入企業の大規模ハウス



農業参入企業による栽培の様子



林業作業士育成のための研修



水産業新規就業フェア

#### ④ 青年・後継者の育成

##### 共通

- ◇青年組織への加入及び青年農林水産業者の交流を促進するため、組織の活動等の情報を発信します。
- ◇先進地視察や研修会の開催など、青年組織等が主体的に行う栽培技術や経営管理能力向上等に関する活動を支援します。
- ◇親元への就業時における給付金の給付や施設・機械の導入を支援します。



青年組織によるおおいたマルシェ出展



青年組織主催の講演会

#### ⑤ 女性・高齢者の活動支援

##### 共通

- ◇女性組織等への加入及び女性農林水産業者間の情報交換を促進するため、おおいたAFF女性ネットワーク\*に関する情報を発信します。
- ◇快適に働ける環境づくりなど、女性就業者や女性組織の活動を支援します。
- ◇高齢農林水産業者の豊富で洗練された知識と技術を次世代へ継承する取組を支援します。
- ◇各種施策に女性の意見を広く取り入れるため、農業委員や農地利用最適化推進委員\*などへの女性登用を推進します。

##### 農業

- ◇高齢者や女性等による生きがいとしての農業を推進するため、直販所向け野菜等の栽培技術習得や施設等の導入を支援します。
- ◇家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就農環境づくりを支援するため、広報誌等により家族経営協定の締結を促進します。



おおいた農業塾での実習



家族経営協定調印式

## (2) 「食」を支える農林水産業の理解の促進

### 基本的な方向

- ◆「食」と農林水産業のつながりについて、理解を深めてもらうための取組の推進
- ◆農林水産業が有する多面的機能に対する市民の広い理解や意識の醸成

#### ① 生産者と消費者等との交流促進や情報発信

##### 共通

- ◇市報やホームページ等を活用して地産地消サポーター制度\*の周知を図り、生産者、消費者、食品関連事業者等の登録を推進します。
- ◇農林水産物を広くPRするため、おおいたマルシェ\*など「食」に関するイベントを開催します。
- ◇農産物の収穫や椎茸の駒打ち体験など、NPO法人、ボランティア団体、生産者団体等が実施する農林水産業の体験活動を支援します。
- ◇市報やホームページ、地産地消サポーター通信\*の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。

##### 農業

- ◇市報やホームページ等を活用し、農業を身近に感じ、手軽に農作業ができる市民農園\*の利用を促進します。



## ② 食育・木育の推進

### 共通

- ◇小学校等における交流給食等を通じて、農林水産業への関心を高める場を提供します。
- ◇教育分野等と連携し、学校給食や家庭における市産農林水産物の利用を推進します。
- ◇小学生をはじめ多くの市民を対象とした野菜や米粉料理、魚のさばき方などの料理教室を開催します。
- ◇農林水産業について学び触れ合う機会を提供するため、農産物の収穫体験や木工教室などの開催を支援します。
- ◇木材への親しみなどを深めてもらうため、森林環境譲与税を活用したイベント等を開催します。



交流給食(授業)



木工教室



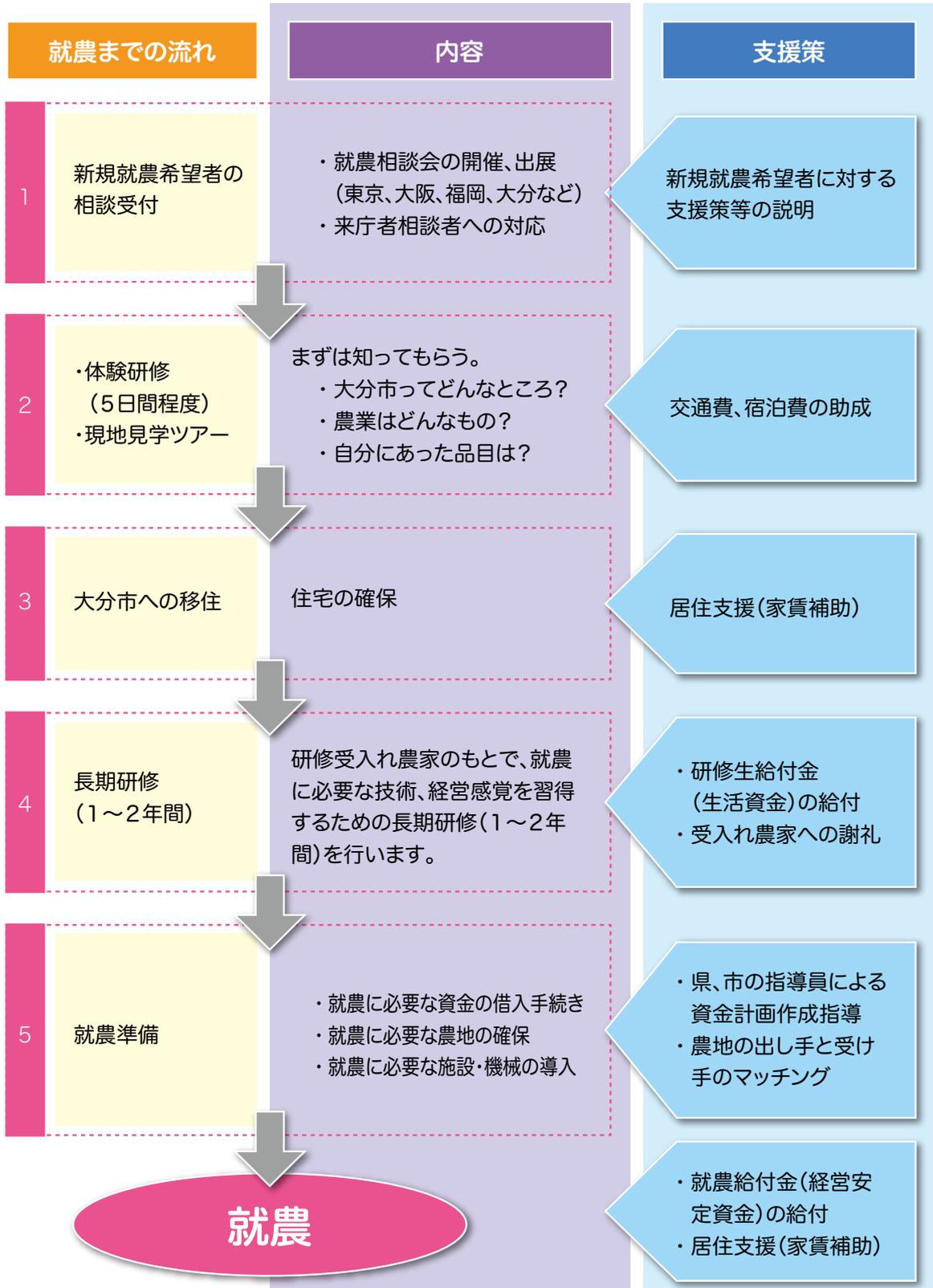
米粉料理教室



木育フェス

## 人づくり(施策の要)

### 新規就農者への支援(大分市ファーマーズカレッジ事業)



主な施策の実施スケジュール

体系		主な施策	重点的に取り組む時期			「攻め」 の施策	「守り」 の施策	
			前期	中期	後期			
1 将来の農林水産業を支える人づくり	(1)多様な担い手の確保・育成	①持続可能な経営体の育成	制度資金の利活用促進や農産物に対する価格補填などの経営安定対策支援			○		
			農協、森林組合、漁協など農林水産業関係団体との連携強化と活動支援			○		
		②地域を守る担い手の育成	集落営農組織など営農組織の農業機械等の導入に対する支援					◎
			集落営農法人連絡協議会の運営に必要な経費に対する支援					◎
		③新たな担い手の確保・育成	就農・就業相談会の開催及び出展				◎	
			農業研修施設の拡充に対する支援			●	◎	
			就業希望者や新規就業者への研修に必要な費用や施設・機械の導入に対する支援				◎	
			農業参入企業への施設・機械の導入に対する支援		●		◎	
			農業参入企業や新規就農者の新たな雇用確保に対する支援		●		◎	
		④青年・後継者の育成	農業後継者等が高齢農業者の経営を継承するための支援		●	●	◎	
	若手農業者組織が主体的に行う活動に対する支援					○		
	⑤女性・高齢者の活動支援	直販所などに農産物を出荷するための栽培技術習得に必要な研修の実施					○	
		直販所などへ農産物を出荷するためのビニールハウスや機械導入に対する支援	●	●			○	
		女性就農者の確保のための施設・機械等の導入補助	●			○		
		家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就労環境づくりの支援				○		
	(2)「食」を支える農林水産業の理解の促進	①生産者と消費者等との交流促進や情報発信	地産地消サポーター制度の周知啓発及び交流イベントの開催				○	
			「おおいたマルシェ」などの「食」に関するイベントの開催				○	
		②食育・木育の推進	交流給食などによる学校給食や家庭での農林水産物の消費拡大				○	
			農産物の収穫体験や木育フェス開催による、農林水産業に親しむ機会の創出					○

◎ … 大きく関係するもの

○ … 関係するもの

## 2 信頼され魅力あふれるものづくり

### 重点推進項目

- ◎重点推進品目の生産拡大
- ◎園芸団地整備及び集約化による産地の拡大
- ◎スマート農林水産業の取組
- ◎農林水産物の6次産業化・ブランド化
- ◎地産地消の取組強化
- ◎地域材\*(市産材\*)の利活用
- ◎水産資源の維持増大

### 重点推進品目

本市の特性を生かした経営が行われており、将来にわたり、攻めの農林水産業を实践するためのブランド力、産地間競争力の向上が期待できる品目

《農業》おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン  
乳用牛(生乳)、肉用牛(和牛子牛)

《林業》木材、乾椎茸

《水産業》関あじ・関さば、イサキ

◎重点的に実施する施策

- ◆新規就業者の経営定着化
- ◆産地の拡充と市場競争力の強化
- ◆農地・園芸施設の集約化
- ◆農林水産物の6次産業化・ブランド化
- ◆ロボット、AI\*、IoT\*等の先進技術の導入
- ◆低コストで効率的な森林の整備
- ◆林道等の生産基盤の整備
- ◆魚礁漁場\*・増殖場\*の整備



目標指標(重点推進品目)

品目		R2年度(現状値)		R8年度(目標値)	
		生産量	産出額(千円)	生産量	産出額(千円)
農 業	おおば	571t	1,453,909	610t	1,830,000
	にら	2,203t	1,185,962	2,300t	1,230,500
	みつば	589t	318,310	610t	445,300
	いちご	194t	222,031	220t	264,000
	水耕せり	142t	110,719	150t	158,250
	パセリ	36t	30,468	45t	56,250
	ピーマン	183t	78,409	320t	115,200
	乳用牛(生乳)	8,892t	1,053,490	10,500t	1,186,500
	肉用牛(和牛子牛)	123頭	82,940	190頭	125,000
林 業	木材	26,000m <sup>3</sup>	300,000	28,000m <sup>3</sup>	352,800
	乾椎茸	38t	146,946	48t	180,000
水 産 業	関あじ・関さば・イサキ	180t	220,550	200t	300,000

目標指標

	R2年度(現状値)	R8年度(目標値)	重点推進項目
スマート農林水産業取組件数 ※R2年度からの累積	11件	55件	○
年間間伐面積	90ha	130ha	
増殖場造成面積	81,030m <sup>2</sup>	129,000m <sup>2</sup>	○
種苗放流数(海面) ※H28年度からの累積	623千尾	1,200千尾	○
種苗放流数(内水面) ※H28年度からの累積	11,334kg	23,000kg	○
安全・安心や環境に配慮した生産に取り組む 農業者数(農産物等認証制度*に取り組む農業者数)	39経営体	50経営体	
直販所販売金額	30.3億円	33.5億円	○
6次産業化商品数(補助事業支援商品数)	67品	95品	○
大分市ブランド(OitaBirth)*認証数	41品	70品	○
大分市ブランド(OitaBirth)販売額 ※1認証加工品当たりの平均	2,693千円	3,300千円	○
地域材利用量(主要製品市場における地域材製品の 市内向け出荷量)	6,750m <sup>3</sup>	7,500m <sup>3</sup>	○

## (1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

### 基本的な方向

- ◆重点推進品目を中心とした生産拡大や省力化・低コスト化による産地間競争力の強化
- ◆安全・安心な農林水産物供給体制の強化
- ◆災害に強い生産基盤や施設整備の推進
- ◆生産技術の向上や先進技術導入等による高品質・安定生産の推進
- ◆適正な造林・育林\*の促進及び木材の生産拡大の推進
- ◆水産資源の保全と安定した漁業生産の推進

#### ① 農産物の生産振興

##### 農 業

##### (ア) 米・麦・大豆・特用作物\*

- ◇規模拡大や省力化等を図るため、IoT等の先端技術、大型機械・設備の導入を支援します。
- ◇生産性の高い水田農業を確立するため、米・麦・大豆等の輪作や飼料用米や加工用米の導入を推進します。
- ◇生産性の向上を図るため、ほ場の排水対策や土づくり等を推進します。
- ◇消費者ニーズに即した品種の導入など、付加価値の高い米・麦・大豆等の生産を推進します。



##### (イ) 野菜・花き・果樹

- ◇生産性向上や省力化を図るため、栽培施設や機械・設備、IoT等の先端技術の導入などを支援します。
- ◇生産と流通の一体的な推進を図るため、園芸団地や流通関連施設等の整備を支援します。
- ◇経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、雇用労働力の確保を支援します。
- ◇地域の特性を生かした露地野菜\*の生産振興を図るため、食品流通加工事業者との連携を促進します。
- ◇消費者ニーズや温暖化に対応した栽培技術の指導や新規品目・品種の導入を支援します。
- ◇果樹産地の育成に必要な優良系統の新植・改植等への取組を支援します。



おおば



にら



みつば



いちご



水耕せり



パセリ



ピーマン



ごぼう



ホオズキ



コチョウラン



ビワ



豊の七瀬柿

### (ウ) 畜産

- ◇規模拡大や省力化を図るため、施設・機械整備やIoT等の先端技術の導入を支援します。
- ◇品質や生産性向上を図るため、家畜改良の基礎となる優良な家畜の導入等を支援します。
- ◇労力軽減や作業安全を図るため、ヘルパー員\*の確保を支援します。
- ◇周辺の住環境と調和のとれた畜産環境整備に取り組むため、家畜排せつ物の適正な処理についての啓発や支援を行います。



## ② 林産物の生産振興

### 林業

#### (ア) 木材

- ◇森林経営計画等に基づいて実施する間伐、下刈り\*などの森林整備を支援します。
- ◇生産性の向上や作業の効率化を図るため、高性能林業機械\*の導入や林業関連施設の整備等を支援します。

## (イ) 椎茸

◇生産技術の向上や作業の効率化を図るため、散水施設等の整備や生産機械の導入を支援します。



高性能林業機械による間伐作業



高性能林業機械による集積・積み込み作業



椎茸の林内ほだ場



椎茸の人工栽培施設

## ③ 水産物の生産振興

### 水産業

- ◇関あじ・関さば、イサキやイセエビ、アワビ等の稚魚等育成の場となる藻場を拡大するため、増殖場の造成を促進します。
- ◇種苗放流・中間育成\*の支援や魚道\*・産卵床\*の整備等を促進します。
- ◇マダコの産卵場所となる産卵用たこつぼ設置を支援します。
- ◇ブランドを維持し、高品質な水産物を安定供給するために、荷さばき施設\*等の流通関連施設の整備を支援します。
- ◇水産資源を守るため、漁獲体長制限\*の遵守、禁漁期、禁漁区、保護区域の周知を図ります。
- ◇広域的な資源管理\*に向けた他地区の漁業者や遊漁者\*との漁業調整\*を図ります。



関あじ・関さば



産卵たこつぼ内のマダコの様子

#### ④ 災害に強い生産基盤の整備

##### 共 通

- ◇地震や台風等の自然災害や地球温暖化等の気候変動に対応した生産体制や生産基盤の整備を推進します。
- ◇台風の接近時や異常気象による農林水産業への被害が想定される場合に、農林水産業者に対して、被害軽減の対応策等の情報提供を行います。
- ◇災害等による農林水産業への被害が発生した場合に、迅速な復旧及び被災農林水産業者への支援を図ります。

##### 農 業

- ◇被災した農地・農業用施設の現地調査を速やかに実施し、早期復旧に取り組みます。
- ◇市民の安全を守るため、地震等発生時には、必要に応じ、速やかにため池管理者と連携を図り、ため池調査を行います。

## (2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

### 基本的な方向

- ◆生産から出荷において発生するさまざまなリスクや環境負荷の低減による安全で環境に配慮した農林水産業の推進

#### ① 安全・安心な生産出荷体制の強化

##### 農業

- ◇生産履歴\*の適切な記帳指導や栽培暦の配布などにより、環境保全の観点も含めた農薬や肥料の適正な使用・管理方法の周知を図ります。
- ◇家畜伝染病等に対する自衛防疫体制と感染拡大防止体制の強化に必要な資材の導入などを支援します。
- ◇減化学肥料や減化学合成農薬による生産を推進するため、優良品種、有機質肥料、天敵、病害虫予防に必要な資材などの利活用を促進します。
- ◇安全・安心な農産物の生産拡大を図るため、トレーサビリティ\*、GAP\*の導入など、農産物等認証制度への取組を支援します。

#### ② 資源循環型農林水産業の取組推進

##### 共通

- ◇農林水産業から発生する廃棄物を資源として有効利用する取組を推進します。
- ◇規格外や未利用の農林水産物を、加工品や家畜用飼料等へ有効利用する取組を促進します。

##### 農業

- ◇ホームページやチラシなどにより、農業用廃ビニール等の適正な処理方法の周知を図ります。
- ◇家畜排せつ物の適切な処理・管理を促進するとともに、堆肥として有効利用するため、畜産農家と耕種農家\*との連携を支援します。
- ◇家畜排せつ物や生ごみ・樹木剪定枝のバイオマス\*としての有効利用を促進します。

##### 林業

- ◇木質バイオマス\*の発電事業等への有効活用を促進するため、輸送コストの低減を図ります。



畜産農家の堆肥処理施設



木質バイオマスとして利用される未利用材

#### ③ 再生可能エネルギー等の利活用推進

##### 共通

- ◇温泉熱や太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの農林水産業分野での活用を推進します。

### (3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進

#### 基本的な方向

- ◆市産農林水産物の販路開拓及び地産地消の拡大
- ◆6次産業化や農商工連携による加工品開発及び販路拡大の推進
- ◆市産農林水産物等を活用した加工品のブランド化の推進

#### ① 地産地消の推進

##### 共通

- ◇市報やホームページ、地産地消サポーター通信の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。
- ◇高等学校等との連携による市産農林水産物を使った新たなレシピの開発などを支援します。
- ◇市産農林水産物の利用促進を図るため、おおいたマルシェなどの各種イベントを開催します。
- ◇市産農林水産物、「にら豚」や「りゅうきゅう」などの食の魅力を発信するため、イベントの開催やホームページの公開などによる「LOVEおおいた産プロジェクト\*」を推進します。
- ◇市場での市民感謝デー開催やICT\*を活用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進します。

##### 林業

- ◇建築費用の助成や啓発活動などにより、公共建築物や一般住宅等における地域材の利用を推進します。
- ◇森林環境譲与税を活用して、公共的建築物等について木材の利用を推進します。





大分市産材を使った施設



大分市産材を使った住宅

## ② 地域ブランド力の構築と強化

### 共通

- ◇市産農林水産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、6次産業化や農商工連携を推進します。
- ◇関係機関や関係団体と連携し、市産農林水産物の輸出に向けた取組や商談会への参加などを推進します。
- ◇大分市ブランド(Oita Birth)等の取組により、農林水産物等加工品の市内外へのPRと販路拡大を推進します。
- ◇都市圏で開催される展示会などへの参加や観光分野と連携し、市産農林水産物及びその加工品を市外へ広くPRします。



LOVEおおいた産ポスター



商談会



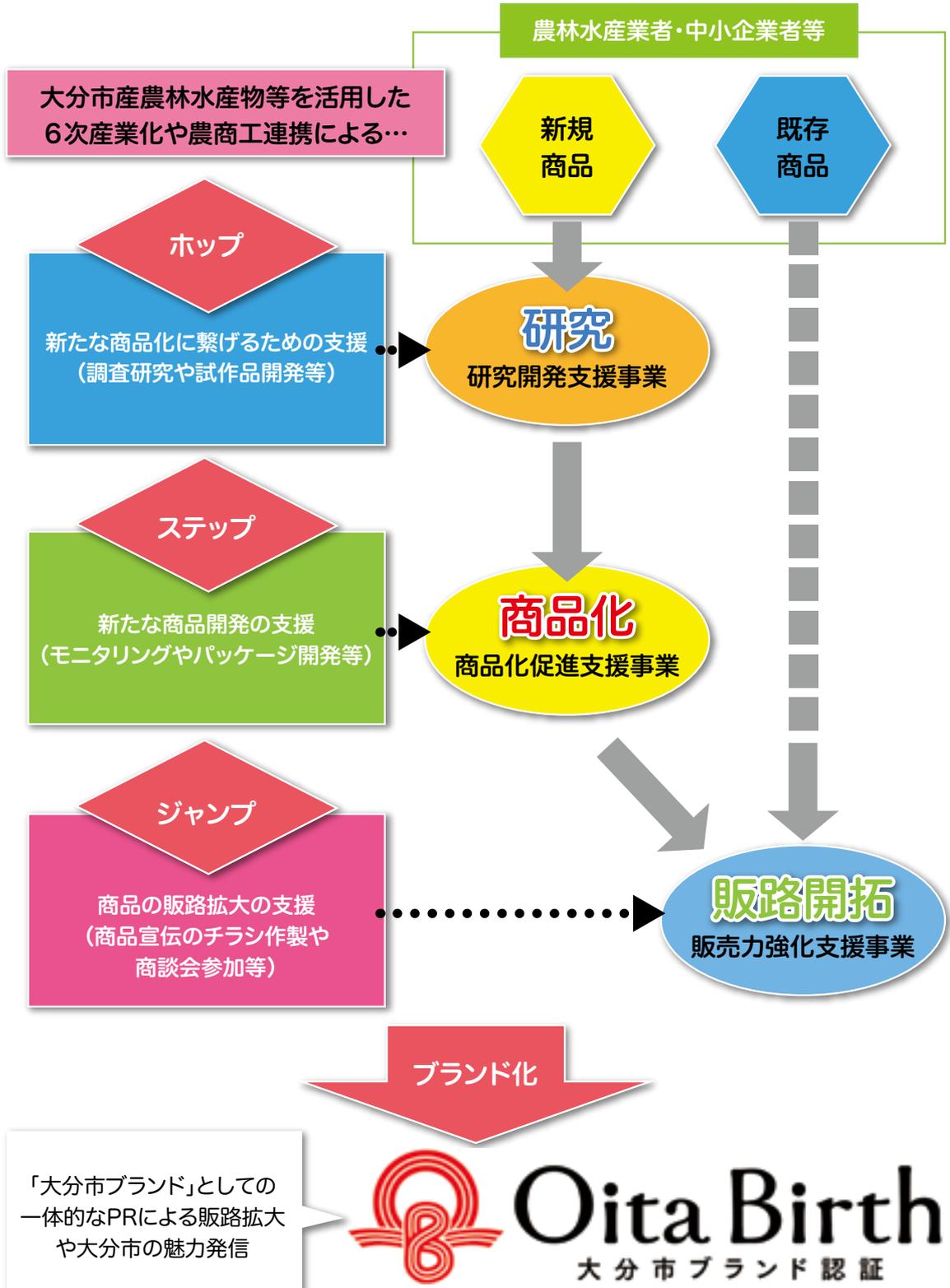
大分市ブランドフェアの開催



大分市ブランド(Oita Birth)のロゴ

## ものづくり(施策の要)

### 農林水産物ブランド化の支援のイメージ



主な施策の実施スケジュール

体系		主な施策	重点的に取り組む時期			「攻め」 の施策	「守り」 の施策		
			前期	中期	後期				
2 信 頼 さ れ 魅 力 あ ふ れ る も の づ く り	(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備	① 農産物の生産振興	認定農業者等の栽培施設の新設や拡充、機械導入等に対する支援	●	●		◎		
			農産物集出荷施設など流通関連施設の整備に対する支援			●		◎	
			IoT等を装備した施設や機械の導入などスマート農業への取組に対する支援		●	●		◎	
			果樹農家の苗木や施設の導入等に対する支援					○	
			優良家畜の導入や牛舎、省力化機械などの整備に対する支援	●				◎	
		② 林産物の生産振興	市産材を利用した戸建木造住宅建築等に対する支援					◎	
			高性能林業機械の購入等に対する補助					◎	
			原木椎茸生産のためのほだ木造成(種駒購入)や施設・機材導入に対する支援					◎	
		③ 水産物の生産振興	各漁協が実施する種苗放流に対する支援					◎	
								◎	
	④ 災害に強い生産基盤の整備	災害に備えた農業用ため池の整備補修	●	●	●			◎	
		大雨等により被災した農地、農業用施設及び林業用施設等の復旧	●	●	●			◎	
		台風等の影響による港内の波を抑えるための防波堤の改良	●					◎	
	(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興	① 安全・安心な生産出荷体制の強化	家畜法定伝染病及び特定疾病の発生防止に必要な資材の購入に対する支援					◎	
			減化学肥料や減化学合成農薬栽培に必要な資材の利活用促進					○	
		② 資源循環型農林水産業の取組推進	良質な堆肥生産による資源の有効活用のための資材購入に対する支援					○	
	③ 再生可能エネルギー等の利活用推進	様々な再生可能エネルギーの農林水産業への活用の検討					◎		
	(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進	① 地産地消の推進	市産農林水産物や食の魅力の発信及び中食、外食における活用推進	●				◎	
			市産材を利用した戸建木造住宅建築等に対する支援					◎	
		② 地域ブランド力の構築と強化	市産農林水産物等を活用した加工品の商品開発や販路拡大等の支援及び大分市ブランドへの認証					◎	
学校給食での米粉パン導入支援や米粉料理教室の開催による米粉の消費拡大							○		

◎ … 大きく関係するもの

○ … 関係するもの

### 3 特性を生かした活力ある地域づくり

#### 重点推進項目

- ◎生産基盤の整備
- ◎担い手への農地集積
- ◎有害鳥獣の被害軽減

#### 目標指標

	R2年度(現状値)	R8年度(目標値)	重点推進項目
生産基盤を整備する地区数(農業) ※R2年度からの累積	6地区	9地区	○
ため池再整備(廃ため池)数 ※R2年度からの累積	0箇所	12箇所	○
主要林道舗装延長(累積延長)	3,010m	4,300m	○
森林環境譲与税を利用した森林整備計画面積	0ha	910ha	
年間再造林面積 ※R2年度からの累積	21ha	180ha	
漁港海岸保全施設*整備延長	159m	320m	
担い手への農地集積率	19.1%	30%	○
農地中間管理事業による集積面積	184ha	340ha	○
実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体数	50経営体	185経営体	
都市農山漁村交流体験活動実施回数*	9回	20回	
中山間地域等直接支払交付金*協定集落数	25集落	36集落	
協定面積	329ha	410ha	
多面的機能支払交付金*活動組織数	24集落	34集落	
協定面積	556ha	610ha	
実質化された人・農地プラン策定集落数	15集落	55集落	
鳥獣被害防護柵設置距離	505,627m	1,050,000m	○
有害鳥獣による農林水産物の被害金額	7,007千円	5,200千円	○

## (1) 農山漁村環境の整備と維持管理

### 基本的な方向

- ◆ 農山漁村における地域の抱える課題解決に向けた効率的な作業による生産性の向上と防災機能を有する生産基盤の整備推進
- ◆ 農山漁村の豊かな自然環境や美しい景観の保全と快適な生活環境の確保

#### ① 生産基盤の整備

##### 農 業

- ◇ 農作業の負担軽減や生産性の向上を図るため、先進技術や大型機械の導入等に必要な農地の大区画化など、ほ場整備を推進します。
- ◇ 効率的な農作物の輸送や地域住民の安全な通行のため、農道の維持管理の強化を図ります。
- ◇ 災害や防災に対応した用排水路やため池の整備と維持管理の強化を図ります。
- ◇ 市民が取り組む防災・減災対策の向上を図るため、ため池ハザードマップの作成と有効活用に取り組みます。

##### 林 業

- ◇ 森林整備や木材輸送のために必要な林道、作業道\*等の整備と維持管理の強化を図ります。

##### 水産業

- ◇ 安全な漁村環境を守るため、漁港の防波堤新設や改良、離岸堤\*の整備等を推進します。



ほ場整備された農地



森林作業道



増殖礁の設置



離岸堤

#### ② 快適な農山漁村環境の整備

##### 共 通

- ◇ 生活排水の流入による水質悪化防止のため、農業用排水路の適正な維持・管理の徹底を図ります。

## (2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進

### 基本的な方向

- ◆ 農業振興地域整備計画に定める優良農地の確保と農地の適正利用の推進
- ◆ 農地の有効活用による地域の担い手の経営安定や遊休農地の発生防止

#### ① 優良農地の保全

##### 農業

- ◇ 将来にわたり農業上の利用が必要とされる優良農地については、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を計画的に推進します。

#### ② 農地の利用集積及び効率的利用の促進

##### 農業

- ◇ 担い手への農地集積を推進するため、人・農地プランや農地中間管理事業などにより、農地集積に協力する地域等を支援します。
- ◇ 農地の効率的な活用を促進するため、農業者や農地の情報収集及び意向把握を行い、農地の出し手と受け手とのマッチングを図ります。

#### ③ 遊休農地の発生防止・解消と有効活用の促進

##### 農業

- ◇ 農産物の供給や防災、良好な景観の形成など多様な機能が発揮されるよう、農地の有効活用や適正な保全を図ります。
- ◇ 農業に参入する企業等に遊休農地の情報を提供します。
- ◇ 遊休農地に関する情報を収集し、市民農園や体験農園\*等への有効活用を促進します。
- ◇ 農地の利用状況を的確に把握し、有効活用を図るため、利用状況調査や利用意向調査を行います。
- ◇ 放牧、草刈り、抜根\*作業及び土壌改良等により、遊休農地の発生防止や再生活動を支援します。



### (3) 都市との交流による農山漁村の活性化

#### 基本的な方向

- ◆魅力ある地域資源を活用した都市住民と農林水産業者との交流による農山漁村の活性化
- ◆農林水産業と観光産業の連携による地域の活性化

#### ① 地域資源を生かした交流促進

##### 共通

- ◆果樹の収穫や魚のつかみ取り体験など、農林水産業に関する体験活動の実施を支援します。
- ◆NPO法人、生産者、関係団体等と連携し、農林水産業に関する体験イベントの開催などを支援します。
- ◆食や美しい景観などを情報発信し、観光資源としての活用を図ります。

##### 農業

- ◆農繁期に農作業を行うボランティアに関する情報を発信するとともに、その活動を支援します。

##### 林業

- ◆里山\*などの保全や、森林セラピーロード\*の整備などに取り組むNPO法人やボランティア団体等の活動を支援します。

##### 水産業

- ◆水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸・河川の適正利用を図ります。



援農ボランティアの活動



関あじ関さばまつり



里山の整備に取り組むNPO法人



関崎海星館と豊予海峡

## (4) 多面的機能の維持発揮

### 基本的な方向

- ◆国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成、災害の発生防止、伝統文化の継承などの多面的機能の維持・発揮

#### ① 集落ぐるみの農地の保全

##### 農業

- ◆中山間地域等直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金制度、人・農地プランなど、農地を守るための集落ぐるみの話合いや地域における主体的な取組を支援します。



#### ② 森林の保全

##### 林業

- ◆森林の持つ多面的機能発揮のため、森林環境譲与税を活用して未整備森林を適正に管理します。
- ◆市民の健康や癒しを促進する機会を提供するため、森林セラピー\*に取り組みます。
- ◆災害に強い優良林の造成を図るため、林業事業者と連携し、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を推進します。
- ◆林地災害等の恐れのある人工林については、自然植生の導入や広葉樹の植栽を行い、針広混交林化または広葉樹林化の推進を図ります。



#### ③ 漁場・水産資源の保全

##### 水産業

- ◆漁場環境の保全及び改善を図るため、関係機関と連携し、広域的な海底清掃\*等を促進します。
- ◆豊かな川や海を育むため、林業関係団体等との連携による植樹など、森づくり活動を推進します。

## (5) 有害鳥獣被害対策

### 基本的な方向

- ◆有害鳥獣による農林水産物や地域住民に対する被害対策の推進
- ◆周辺自治体との連携による効果的・効率的な有害鳥獣被害対策の強化
- ◆野生鳥獣の肉(ジビエ)の利活用の促進

### ① 環境整備の推進

#### 共通

- ◇地域ぐるみによるヤブの草刈りや収穫しない果樹の伐採など、野生動物を寄せつけない環境づくりを推進します。
- ◇地域ぐるみでの被害対策を進めるため、鳥獣害対策アドバイザー\*等の養成を推進します。
- ◇地域ぐるみによる農地周辺の見回りや、防護柵の適切な維持管理等を推進します。



鳥獣被害対策の説明会



ヤブの草刈り

### ② 予防対策の推進

#### 共通

- ◇地域ぐるみや個人による効果的な予防対策を推進するため、防護柵設置を支援します。
- ◇カラス等の有害鳥獣による被害の軽減を図るため、ドローンや地上型追い払いシステム等を活用します。
- ◇野生動物の生態や関わり方を理解してもらうための啓発活動を推進します。



集落ぐるみの防護柵



予防対策の市民講座



地上型追い払いシステム(本体)



地上型追い払いシステム(スピーカー)

### ③ 捕獲対策の推進

#### 共通

- ◇イノシシ、シカ、アナグマ、カワウ等の有害鳥獣の捕獲を推進します。
- ◇捕獲に必要な狩猟免許取得や、大型獣類(イノシシ等)、中型獣類(アナグマ等)、カラスを捕獲する箱わなの購入等を支援します。



### ④ 獣肉利活用の促進

#### 共通

- ◇大分ジビエ振興協議会\*等の関係機関と連携し、イベント等を通じ利活用等を図ります。



## 地域づくり(施策の要)

### 農地の利用集積・効率的利用の促進

#### 人・農地プランの作成

##### アンケートの実施

対象地域内の農業者の年齢、後継者の有無、営農等の意向などを調査

##### 地域の状況の地図化

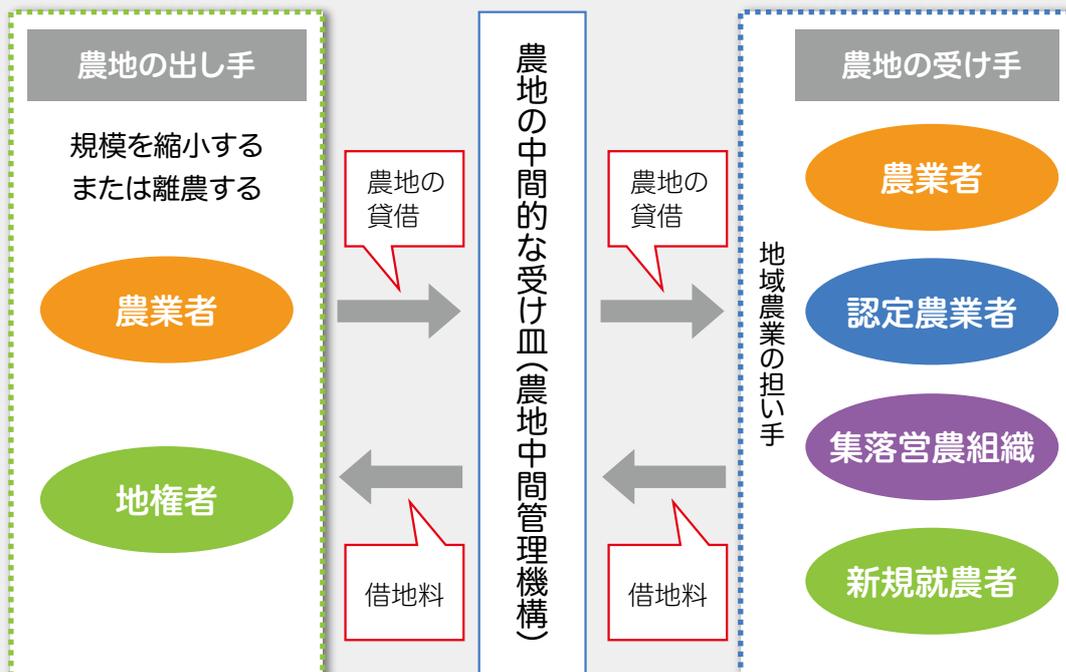
アンケート結果をもとに地図を作成し、地域の現状を「見える化」

##### 地域の話し合い・将来方針の作成

地域住民、農業者で概ね5年後の将来の地域の農業・農地について話し合い

人・農地プランの作成、将来方針(農地集積・地域の課題解決等)の実行

#### 農地中間管理事業の活用



主な施策の実施スケジュール

体系	主な施策	重点的に取り組む時期			「攻め」の施策	「守り」の施策			
		前期	中期	後期					
3 特性を生かした活力ある地域づくり	(1) 農山漁村環境の整備と維持管理	① 生産基盤の整備	水田畑地化、ほ場の大区画化や汎用化、灌漑施設等の基盤整備	●	●		◎		
			農業の生産性向上に必要な農道、農業用水路の改良、改修及び維持管理	●	●	●	◎		
			森林整備や木材輸送のための林道、作業道の整備と維持管理				○		
			越波による浸水被害の防止等に必要な護岸、離岸堤等の整備や改修	●				◎	
	(2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進	② 最適な農山漁村環境の整備	老朽化等により営農活動に支障をきたす農業用排水施設の改修					◎	
			① 優良農地の保全	農業振興地域整備計画の適正な運用					◎
				② 農地の利用集積及び効率的利用の促進	担い手等への農地集積に協力した地域や地権者などに対する支援				○
	③ 遊休農地の発生防止・解消と有効活用	担い手への農地の集積・集約化、新規参入の促進など、地域農業の振興のための活動					○		
		(3) 都市との交流による農山漁村の活性化	③ 遊休農地の発生防止・解消と有効活用	担い手不在集落解消に向けた地域農業サポート機構の活動に対する支援	●	●			◎
	① 地域資源を生かした交流促進			農産物収穫体験などの都市農村交流を実施する個人や団体に対する支援					○
				農業ボランティアとボランティアを受け入れる農家とのマッチング					○
	(4) 多面的機能の維持発揮	① 集落ぐるみの農地の保全	森林セラピー体験ツアーや高崎山山開きなどのイベントの実施					○	
			集落における担い手の確保及び農地利用に関する合意形成の促進	●	●		○		
			農村地域における農地や農道、水路など、農村環境の保全等の集落共同活動に対する支援					◎	
		② 森林の保全	市有林の維持管理や私有林の間伐などに対する支援					◎	
			③ 漁場・水産資源の保全	漁協が実施する種苗放流等に対する支援				◎	
	資源量及び漁獲量の増大を図るための増殖礁の設置					◎			
	(5) 有害鳥獣被害対策	① 環境整備の推進	鳥獣害対策アドバイザーの養成や野生動物の誘引除去作業(草刈り等)等地域ぐるみでの被害軽減対策					◎	
			② 予防対策の推進	鳥獣被害防護柵の資材購入費用に対する補助やドローンなどを活用した有害鳥獣の追い払い					◎
				③ 捕獲対策の推進	狩猟免許取得や箱わな購入に対する支援				
④ 獣肉利活用の促進			イベント等を通じたジビエ料理の普及促進						◎

◎ … 大きく関係するもの    ○ … 関係するもの

# VIII

## 計画の推進

# VIII 計画の推進

## 1 推進体制

本計画の実現に向けて、着実に各種施策を推進し、目標の達成を図るため、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体などがそれぞれの役割を果たしつつ、協働・連携した取組を行います。

## 2 関係主体の役割

### (1) 農林水産業者

農林水産業者は、本市の「食料」「農林水産業」「農山漁村」を支える主体であるという認識を持ち、生産技術や経営管理能力の向上に努め、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給を図るとともに、農山漁村においては多面的機能を維持・発揮させるための取組に積極的に参加し、都市住民との交流により「農林水産業」「農山漁村」の役割と必要性を市民に広く伝えていくことが期待されています。

### (2) 市民(消費者)

市民は、「農林水産業」「農山漁村」の役割を十分に理解するとともに、「食」に対する正しい知識を学び、市産農林水産物の購入・農林水産業体験・ボランティア等を通じ、農林水産業・農山漁村に積極的な関わりをもつとともに、都市周辺部で混住化の進む農山漁村集落においては、地域のコミュニティ活動に積極的に参加しながら本市の農林水産業・農山漁村を理解し、支援していくことが期待されています。

### (3) 関係機関

国や県等の関係機関は、本計画に基づき実施される各種施策について、農林水産業関連計画との整合性を図りながら、それぞれの立場で本市と連携して、その役割を果たすことが期待されています。

### (4) 関係団体

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の農林水産業団体は、農林水産業振興を図るうえで主導的な役割を担っており、組織・経営基盤の強化や農林水産業者との連携強化を図るとともに、農林水産業者に対する経営改善の支援や各種情報の提供に努め、消費者が求める農林水産物を供給していくことが期待されています。

### (5) 企業

食品流通加工事業者や金融機関等の企業は、農林水産業者との連携により、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給と加工品の開発に努め、「食」に関する的確な情報を市民に提供するとともに、農林水産業者の経営改善や経営安定を支援するため、関係機関、関係団体、市などと協力して農林水産業に携わっていくことが期待されています。

## (6) NPO法人・ボランティア団体など

NPO法人・ボランティア団体などは、その多くが地域に密着した活動を行っており、今後の本市農林水産業を支える新たな担い手として、また、本市農林水産業の支援者として農林水産業者、関係機関、関係団体、市などと協力し、農林水産業に携わっていくことが期待されています。

## (7) 大分市

本計画を実現するため、内部の円滑な推進体制の構築と農林水産業者、市民、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体など農林水産業に携わる組織間の連携を強化し、情報交換を行いながら計画の推進を図るとともに、それぞれの組織の活動が円滑に進むように支援します。

また、農林水産業に関するさまざまな情報を市民に提供するとともに、都市と農山漁村との交流に対する支援を行い、農山漁村の活性化と農林水産業・農山漁村に対する市民の理解を深めることに努めます。

## 3 進行管理

この計画に位置付けられた各種施策の進捗状況や成果を、目標指標の達成状況などにより把握・評価し、取り組むべき課題などの検証を通じて、農林水産業の推進に関する施策を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、毎年、その措置状況等をホームページなどで市民に広く周知します。



# 資料編

# 1 意向調査結果

## 意向調査結果の概要

本計画を策定するに際して、市民・農林水産業者の農林水産業・農山漁村に対する意向を把握する目的に、意向調査を実施しました。

それぞれの意向調査の概要は次のとおりです。

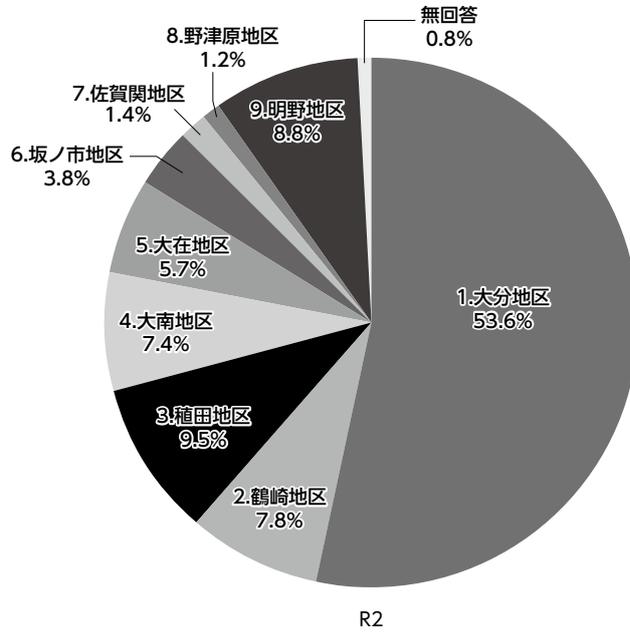
	市民	農業者		森林所有者	漁業者	
		認定農業者、認定新規就農者	農業従事60日以上かつ30a以上の農地所有者(市内在住者)		内水面	海面
調査対象	20～85歳の市民を、居住地域ごとに無作為抽出	認定農業者、認定新規就農者	農業従事60日以上かつ30a以上の農地所有者(市内在住者)	おおいた、臼津関森林組合員(市内在住者)	大分川、大野川、鶴崎漁業協同組合員(市内在住者)	大分県漁業協同組合大分支店、佐賀関支店、神崎取次店の組合員(市内在住者)
調査期間	令和2年9月1日(火)から令和2年9月25日(金)					
調査方法	郵送					
発送数	2,000人	190経営体	3,625人	1,000人	1,012人	683人
不明戻数	15		7	63	63	39
回収数	842		1,785	445	467	309
回収率	42.4%		46.9%	47.5%	49.2%	48.0%

※有効回収率 回答総数÷(発送数－不明戻数)

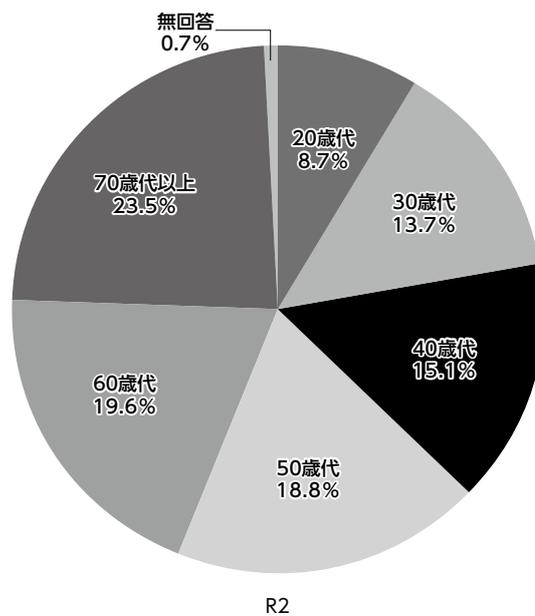
# 市民意向調査結果

## ① あなた自身のことについて

### 【居住地区】



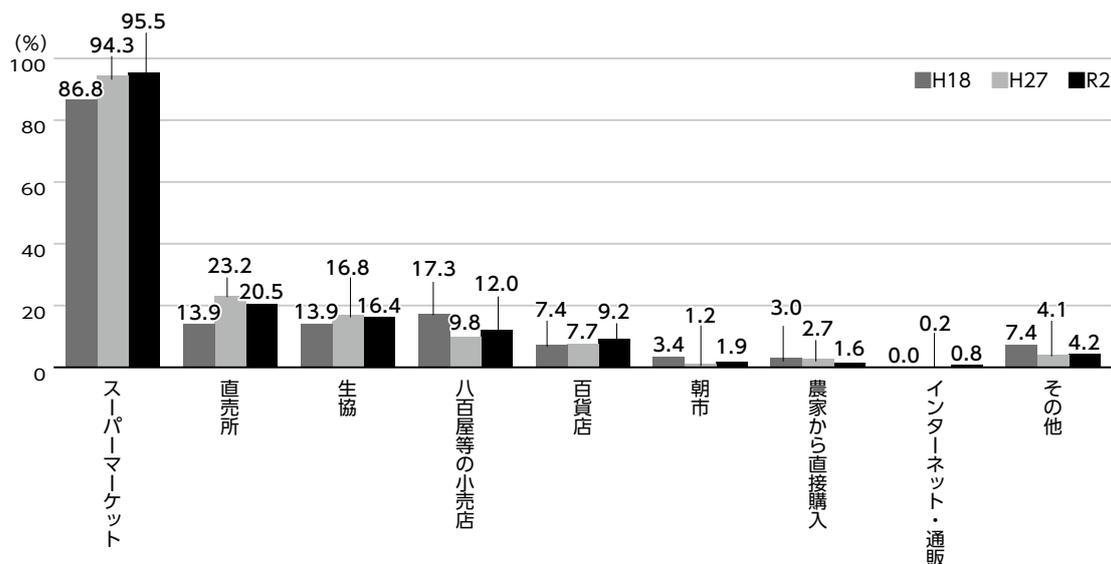
### 【年齢】



## ② 農業のことについて

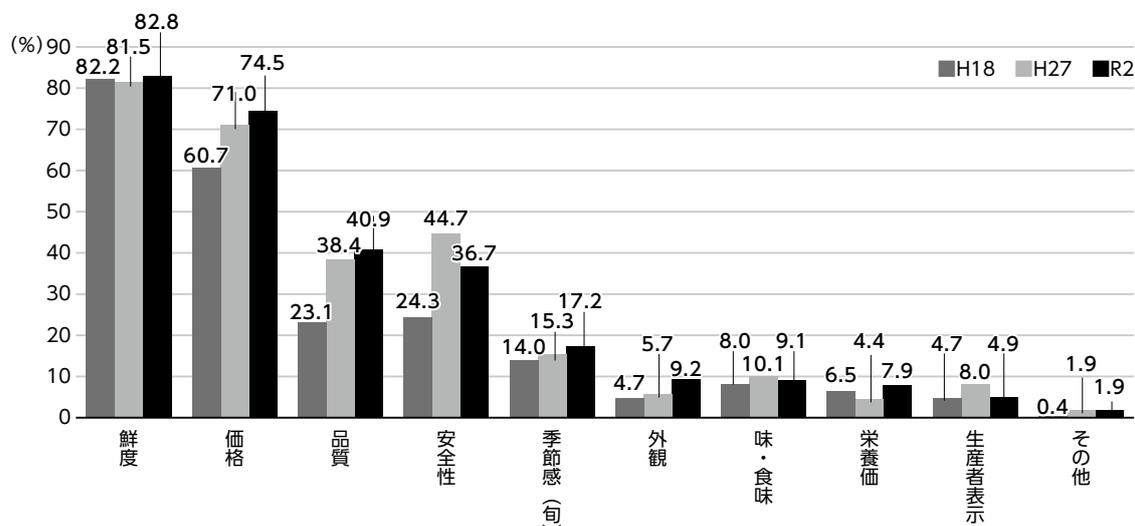
### 【農畜産物の購入】

「スーパーマーケット」が約96%、「直売所」が約21%、「生協」が約16%となっており、前回と同様の傾向がみられる。



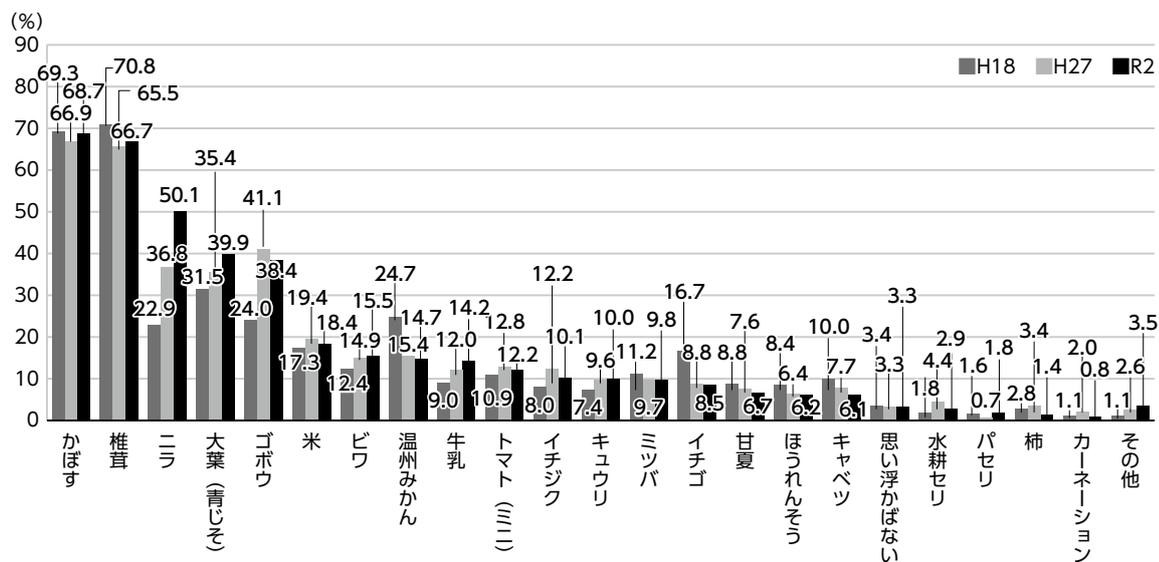
### 【農畜産物の購入時に重視する点】

前回と比較して、「価格」が約4ポイント、「品質」が約3ポイント増加しているのに対し、「安全性」が8ポイント減少している。



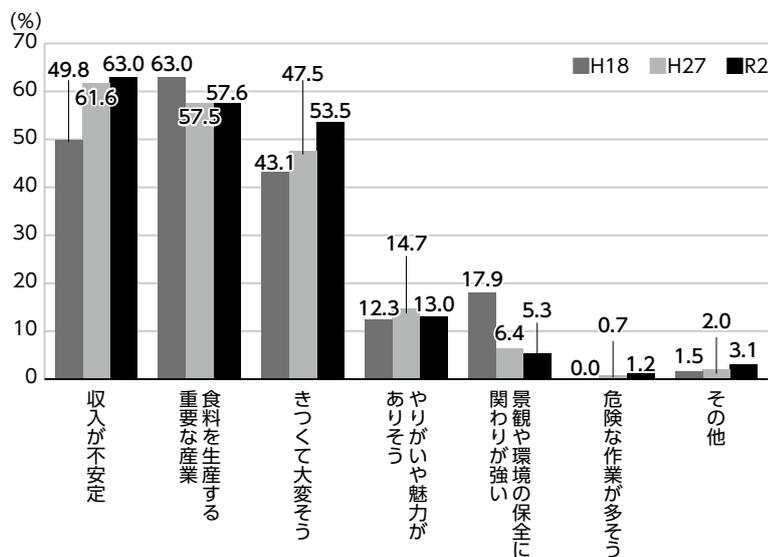
### 【大分市特産の農産物について】

「かぼす」「椎茸」が前回より高くなっている。前回4番目の「ニラ」が13ポイント増加し、今回3番目に、前回3番目の「ゴボウ」が3ポイント減少し、今回5番目となっている。



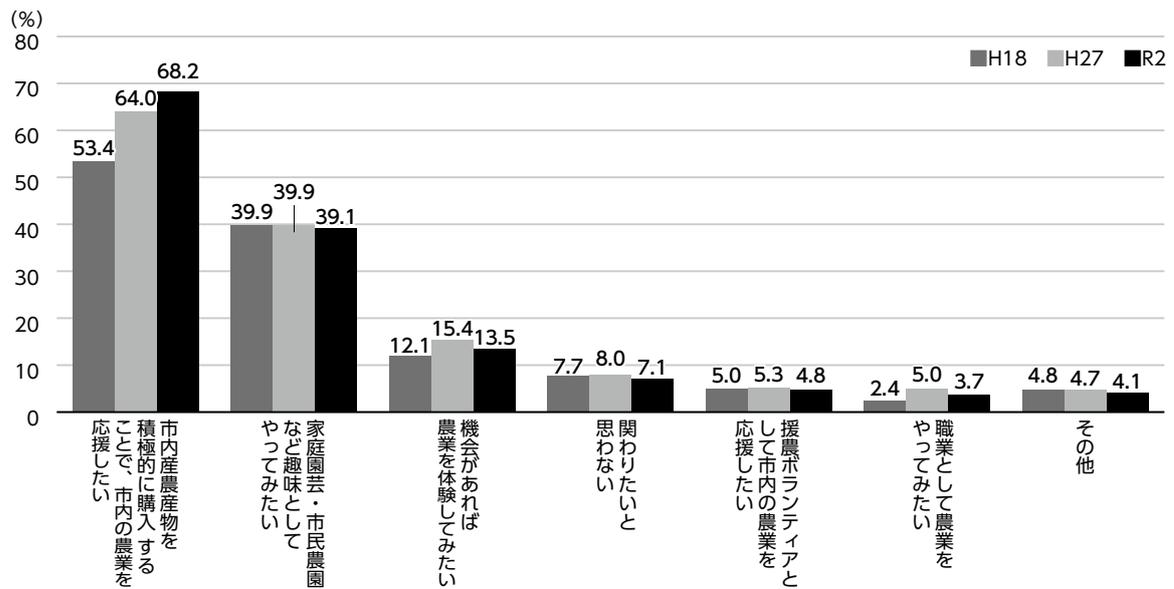
### 【農業に対するイメージ】

前回と比較して、ほぼ同様の傾向がみられる。



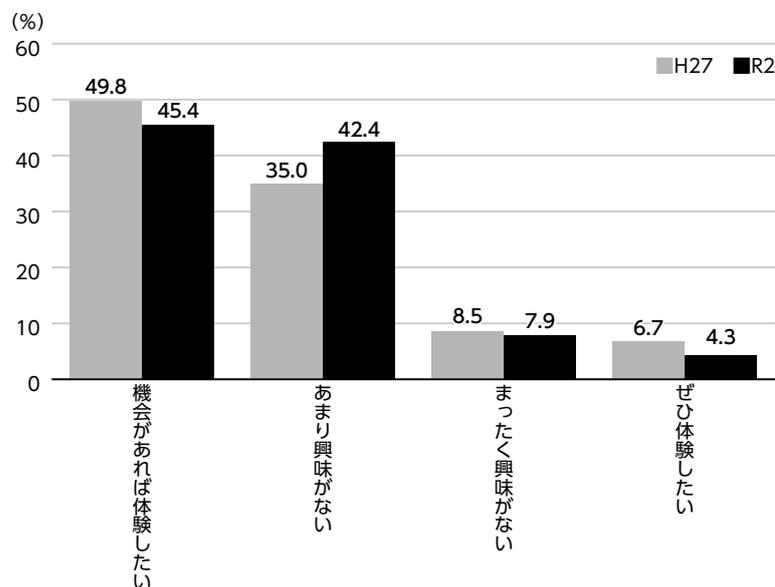
## 【農業との関わり方】

前回と比較して、「市内産農産物を積極的に購入することで、市内の農業を応援したい」が約4ポイント増加している。



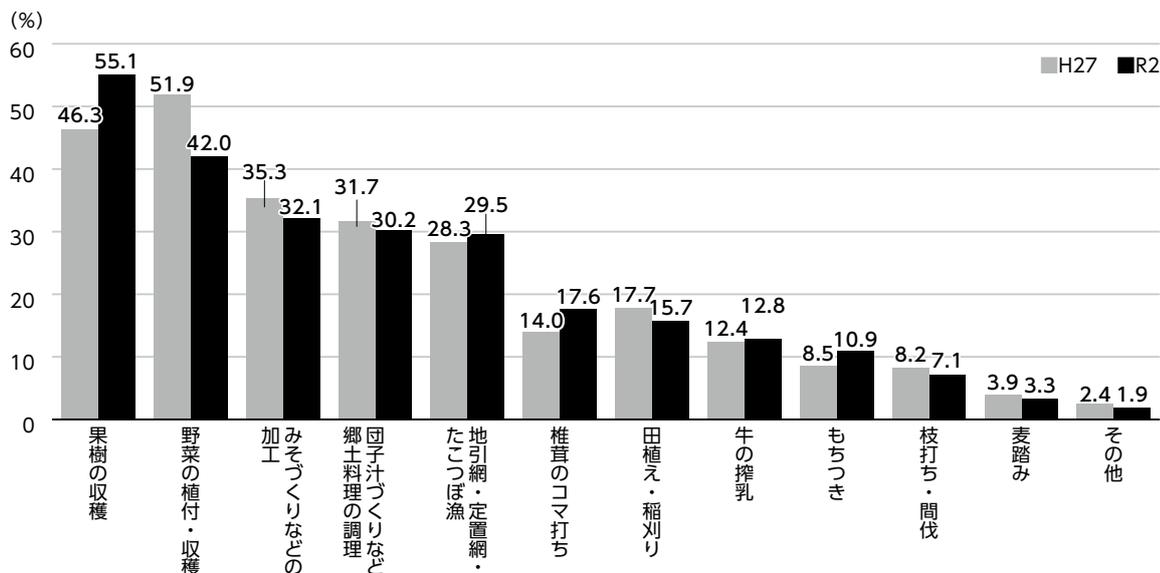
## 【農山漁村交流体験への興味】

前回と比較して、「機会があれば体験したい」が約4ポイント減少し、「あまり興味がない」が約7ポイント増加している。



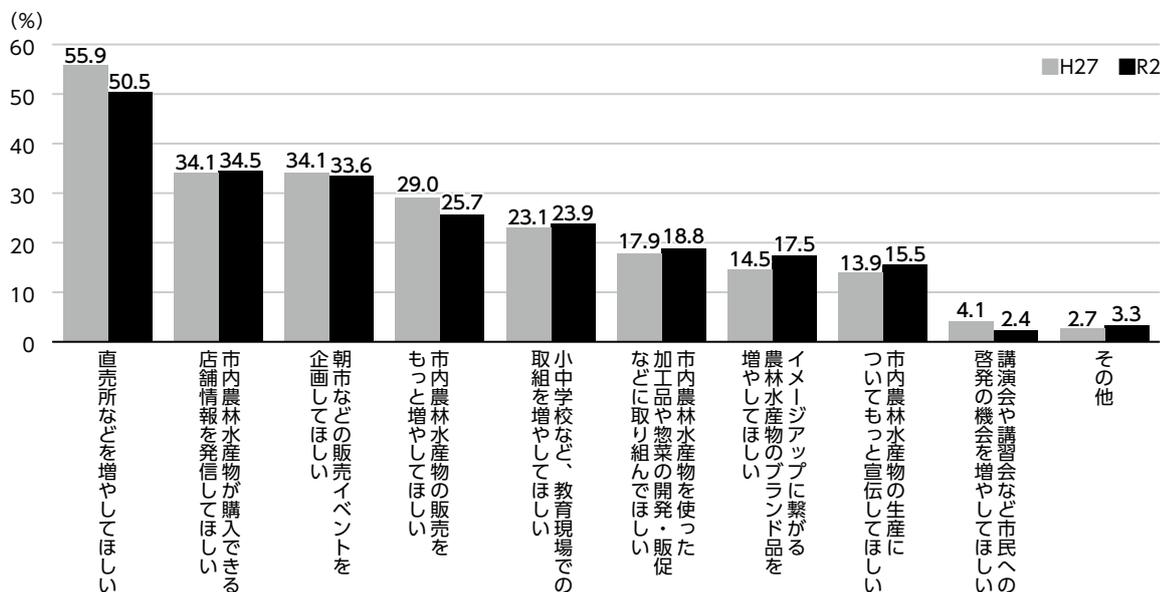
## 【やってみたい農山漁村交流体験】

前回2番目の「果樹の収穫」が約9ポイント増加し、今回1番目に、前回1番目の「野菜の植付・収穫」が約10ポイント減少し、今回2番目となっている。



## 【地産地消で期待すること】

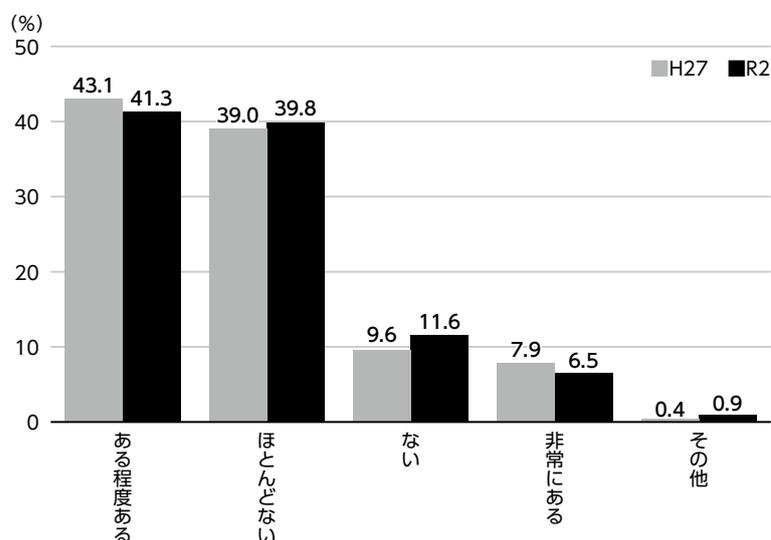
約51%の人が「直売所などを増やしてほしい」と回答しており、約35%の人が「市内農林水産物が購入できる店舗情報を発信してほしい」、約34%の人が「朝市などの販売イベントを企画してほしい」と回答している。



### ③ 林業のことについて

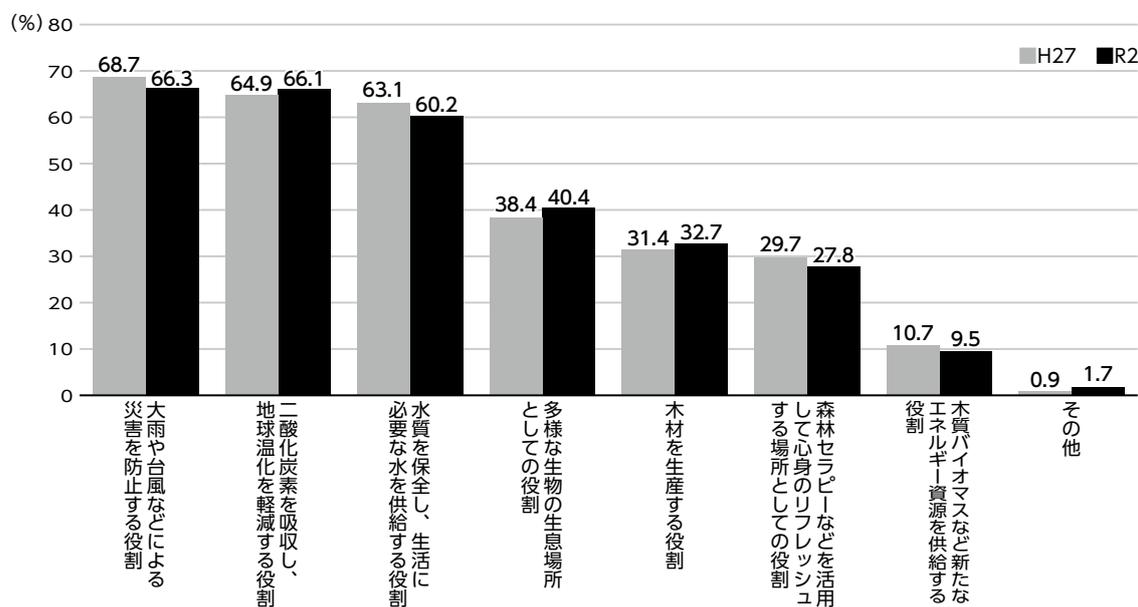
#### 【森林に対する関心】

約48%の人が「関心がある」と回答しており、約51%の人が「関心がない」と回答している。



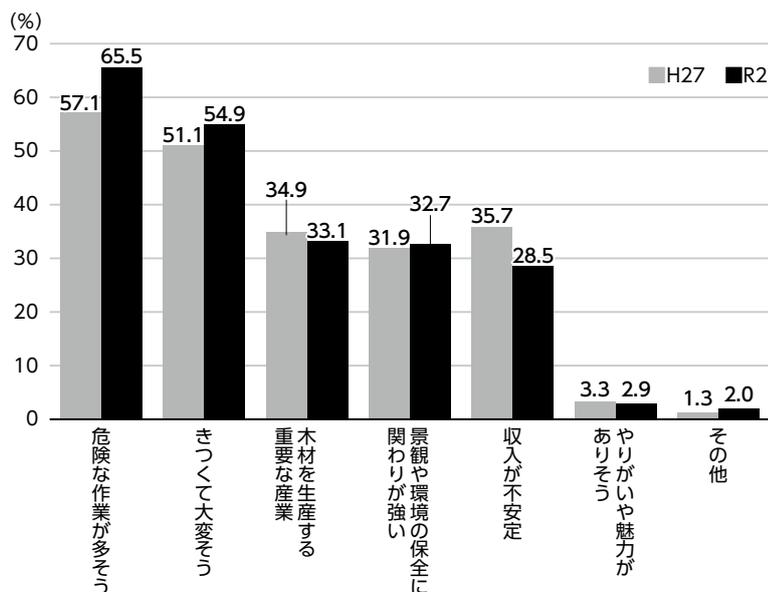
#### 【森林に期待する役割】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、約66%の人が「大雨や台風などによる災害を防止する役割」と回答しており、同じく約66%の人が「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を軽減する役割」、約60%の人が「水質を保全し、生活に必要な水を供給する役割」と回答している。



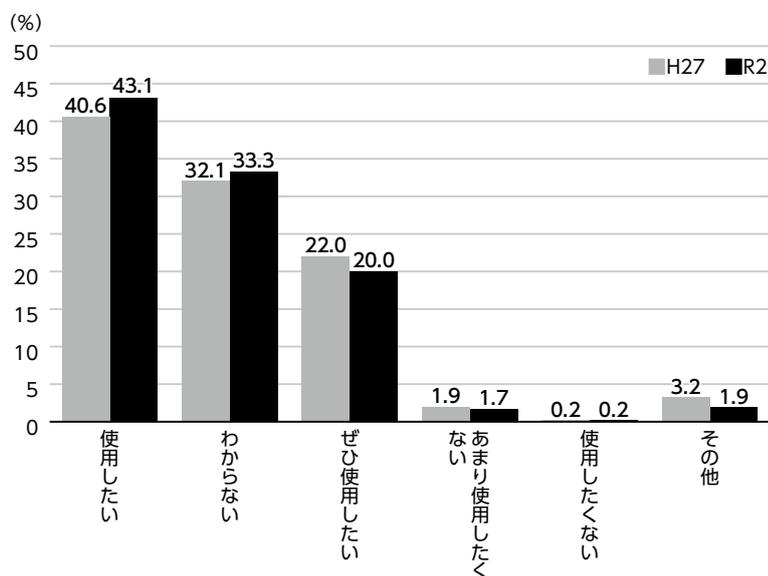
## 【林業に対するイメージ】

前回3番目の「収入が不安定」が約7ポイント減少し、今回5番目に、前回4番目の「木材を生産する重要な産業」が約2ポイント減少し、今回3番目に、前回5番目の「景観や環境の保全に関わりが強い」が約1%増加し、今回4番目となっている。



## 【大分市産の木製品や住宅建材の使用について】

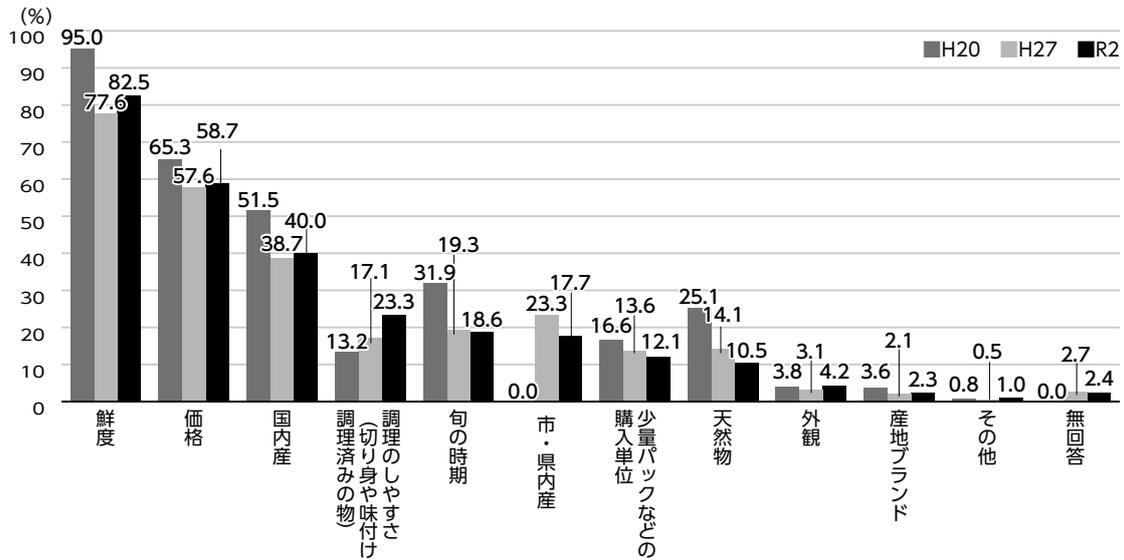
前回とほぼ同様の傾向がみられ、「ぜひ使用したい」が20%、「使用したい」が約43%と6割以上の人が大分市産木材等について関心を示している。



#### ④ 水産業のこについて

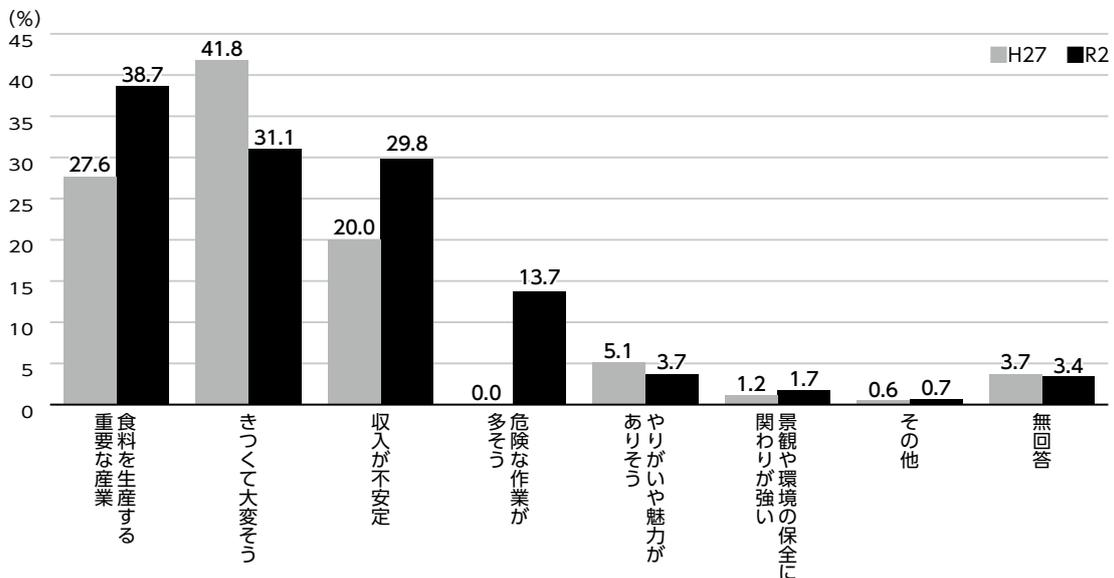
##### 【水産物の購入で重視すること】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、「鮮度」が約83%、「価格」が約59%、「国内産」が40%の人が購入の際、重視している。



##### 【水産業に対するイメージ】

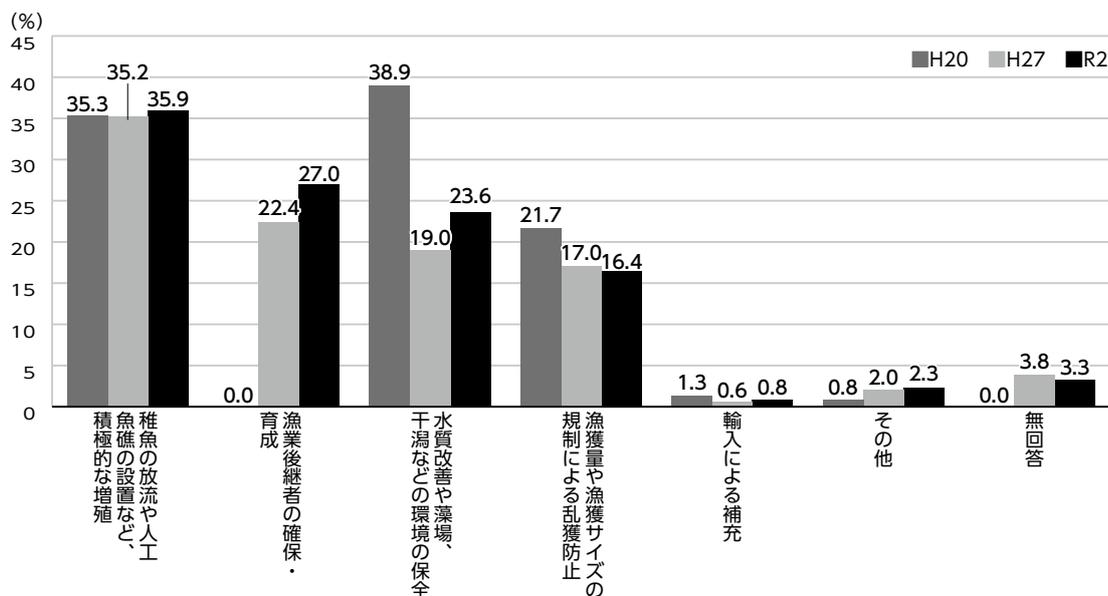
前回1番目の「きつくて大変そう」が約11ポイント減少し、今回2番目に、前回2番目の「食料を生産する重要な産業」が約11ポイント増加し、今回1番目となっている。



※きつい・危険(H27年 41.8%)

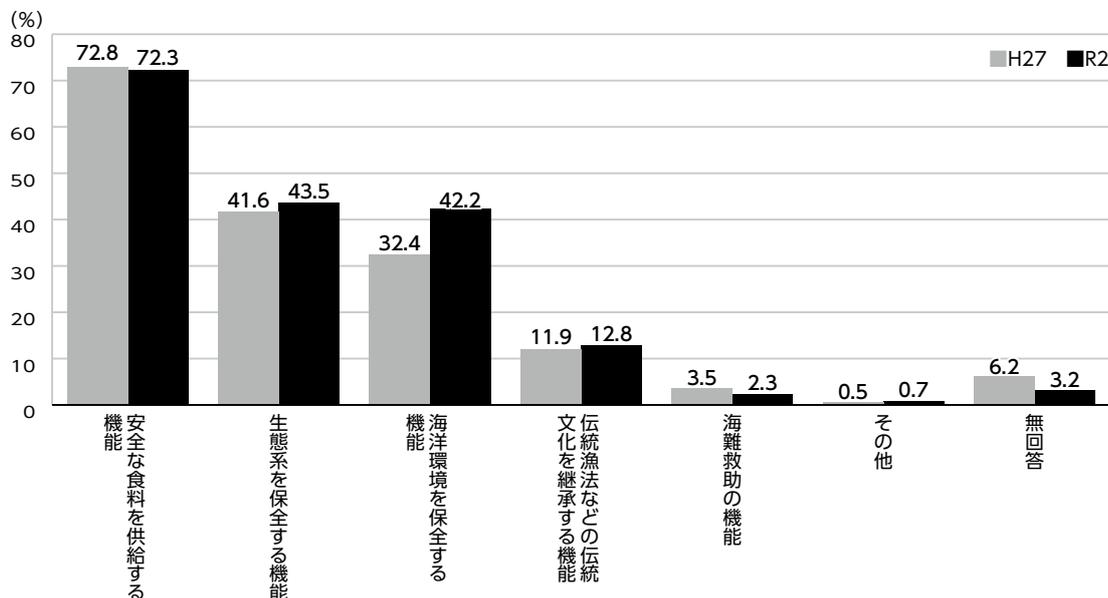
## 【漁獲量減少に対する取組】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、「稚魚の放流や人工漁礁の設置など、積極的な増殖」が約36%、「漁業後継者の確保・育成」が27%、「推進改善や藻場、干潟などの環境の保全」が約24%となっている。



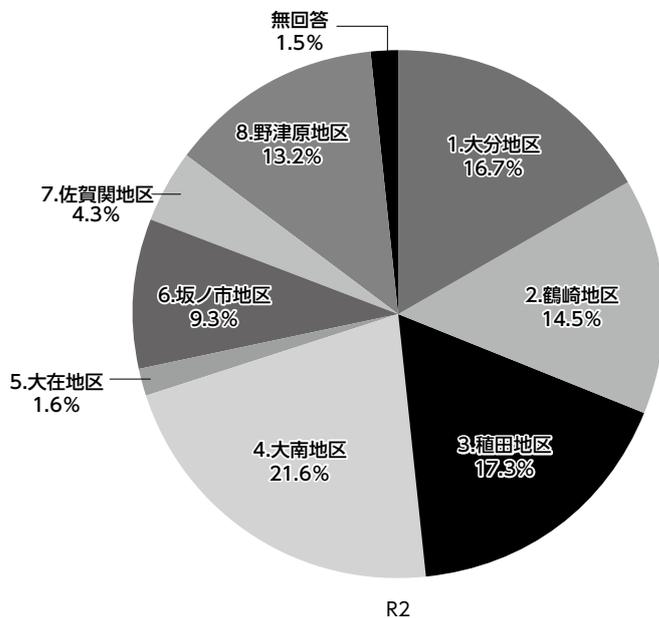
## 【水産業が担う役割で重要なこと】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、「安全な食料を供給する機能」が約72%、「生態系を保全する機能」が約44%、「海洋環境を保全する機能」が約42%となっている。

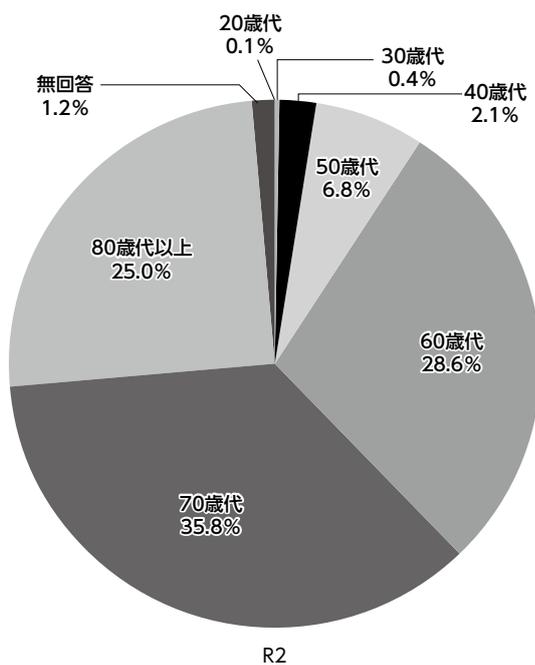


# 農家意向調査結果

## 【居住地区】

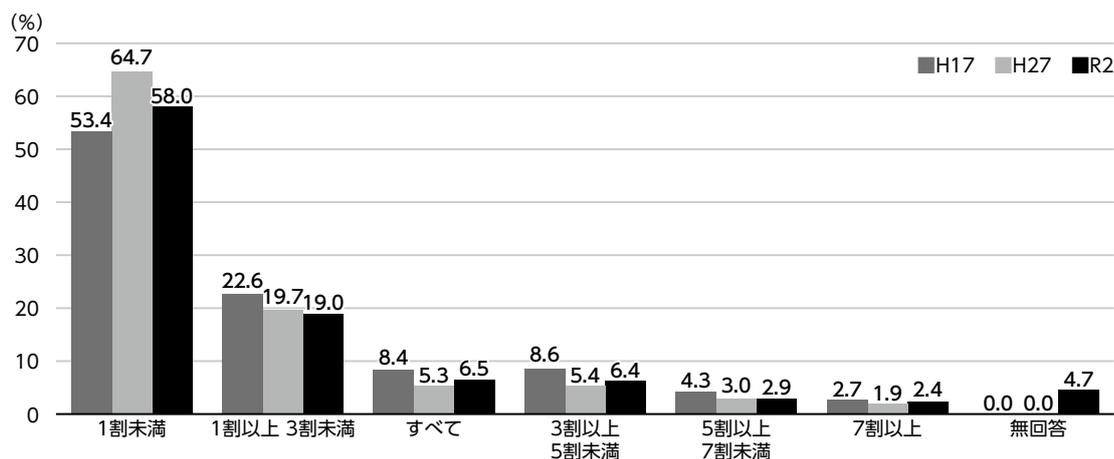


## 【年齢】



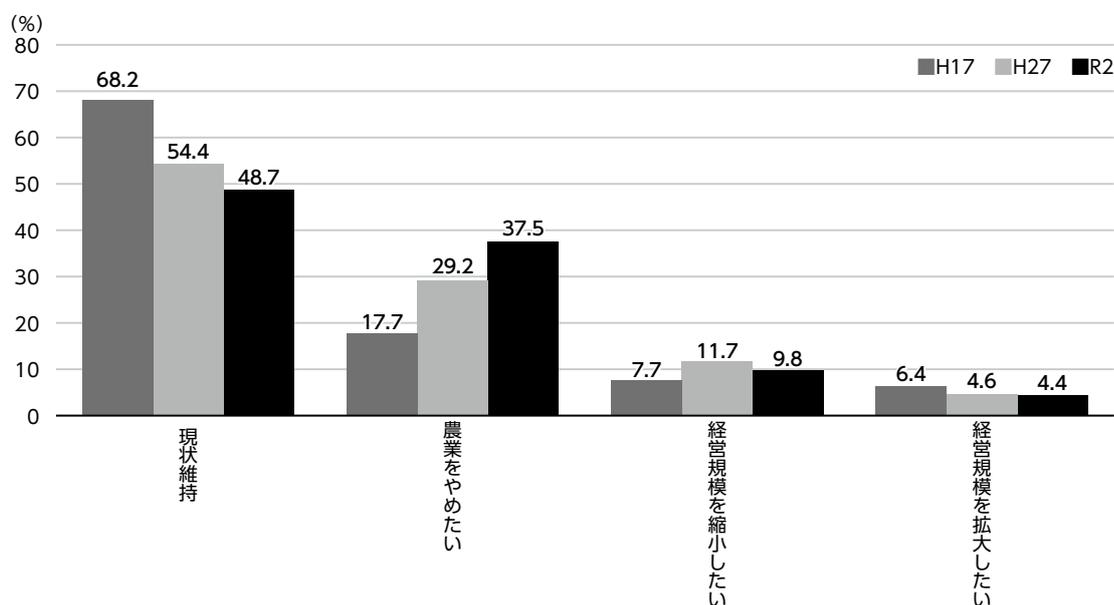
## 【農業収入の割合】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、58%の人が「1割未満」と回答しており、19%の人が「1割以上3割未満」、約7%の人が「すべて」と回答している。



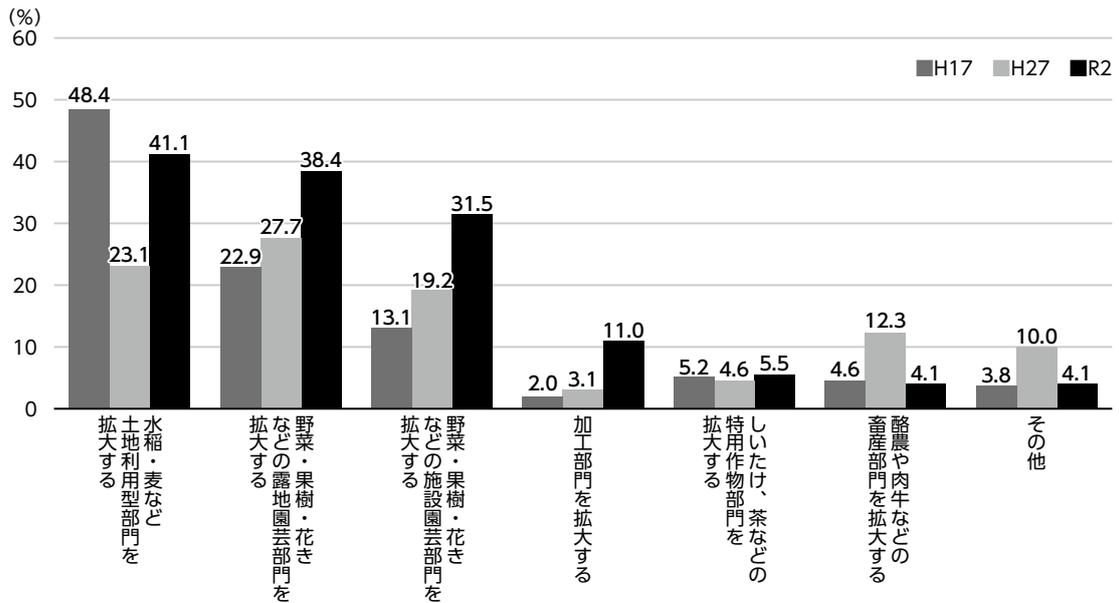
## 【5年後の農業経営】

前回と比較して、「現状維持」のポイントが約6ポイント減少し、「農業をやめたい」のポイントが約8ポイント増加している。



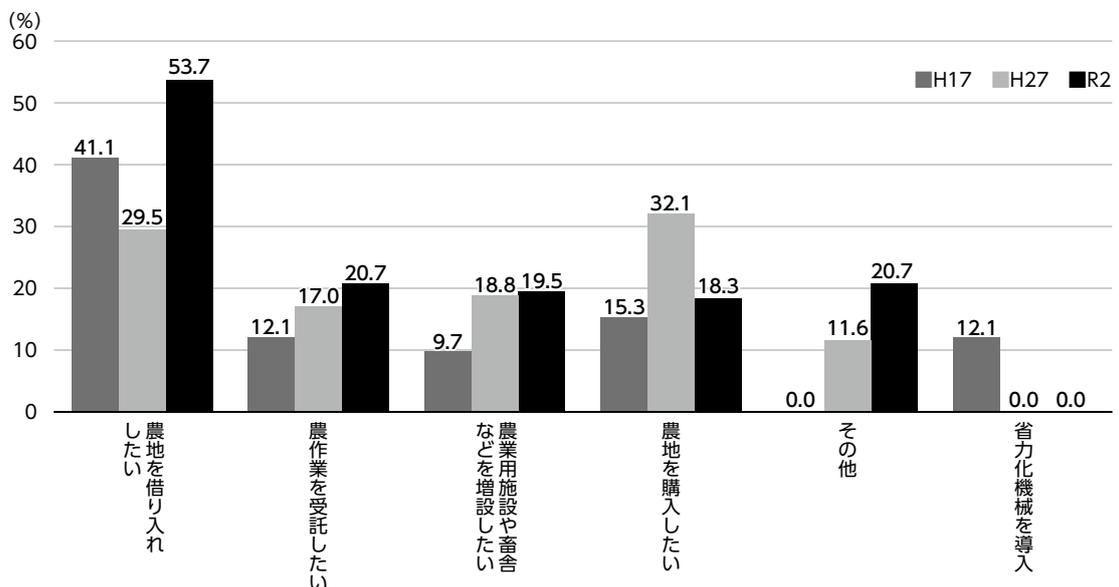
### 【経営規模拡大の作目】

前回もっとも高い「野菜・果樹・花きなどの露地園芸部門を拡大する」が約11ポイント増加し、今回2番目となり、前回2番目の「水稻・麦など土地利用型部門を拡大する」が18ポイント増加し、今回1番目となっている。



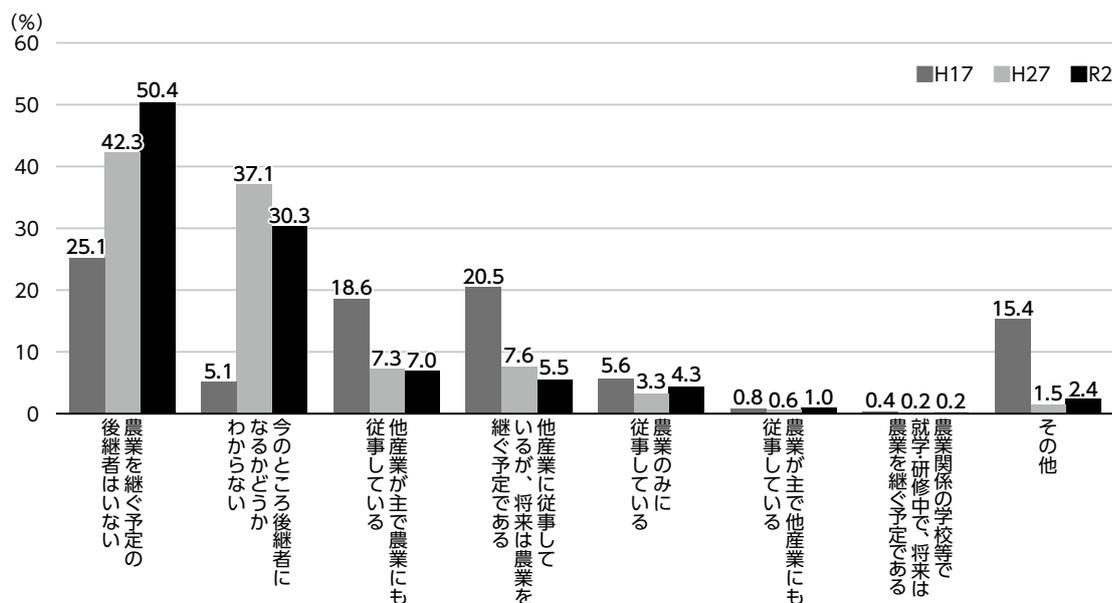
### 【経営規模拡大の方法】

前回もっとも高い「農地購入したい」が約14ポイント減少し、今回4番目となり、前回2番目の「農地を借入れたい」が24ポイント増加し、今回1番目となっている。また、前回4番目の「農作業を受託したい」が4ポイント増加し、今回2番目に、前回3番目の「農業用施設や畜舎などを増設したい」が1ポイント増加し、今回3番目となっている。



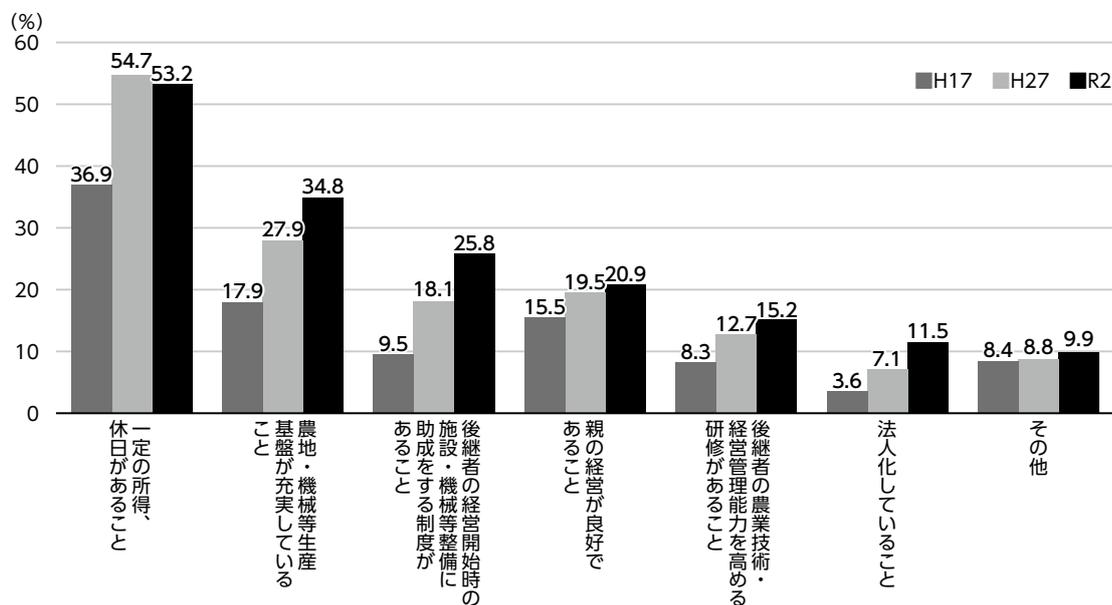
## 【後継者の現状】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、約50%の人が「農業を継ぐ予定の後継者がいない」と回答しており、約30%の人が「今のところ後継者になるかどうか分からない」、7%の人が「他産業が主で農業にも従事している」と回答している。



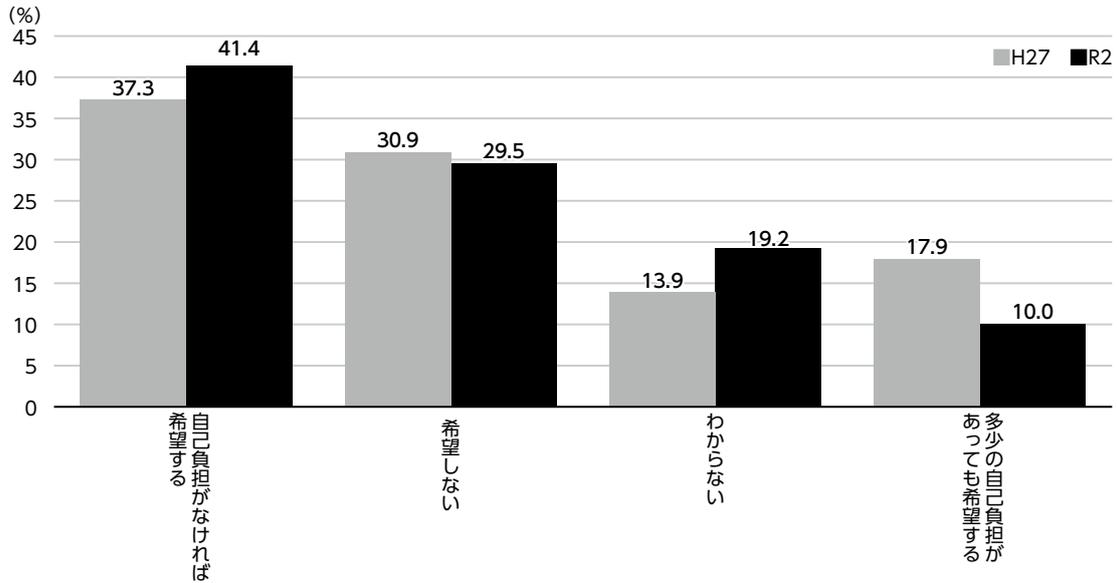
## 【後継者が残るために必要なこと】

前回4番目の「後継者の経営開始時の施設・機械等整備に助成する制度があること」が約8ポイント増加し、今回3番目に、前回3番目の「親の経営が良好であること」が約1ポイント増加し、今回4番目となっている。



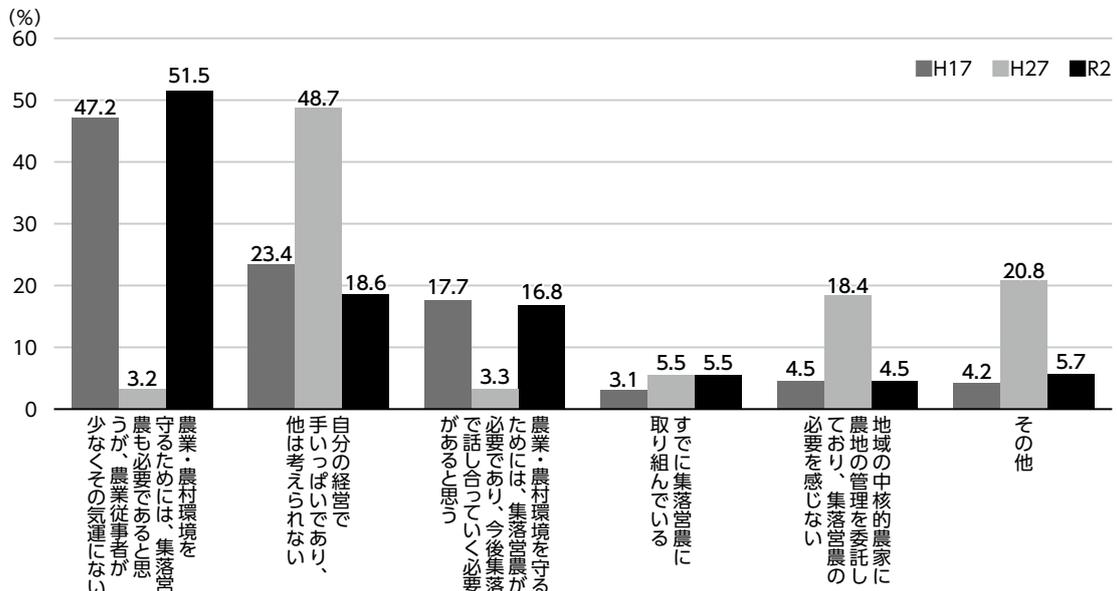
## 【圃場整備の実施希望】

「希望する」「自己負担がなければ希望する」「多少の自己負担があっても希望する」と回答した人が約51%、「希望しない」と回答した人が約30%となっている。



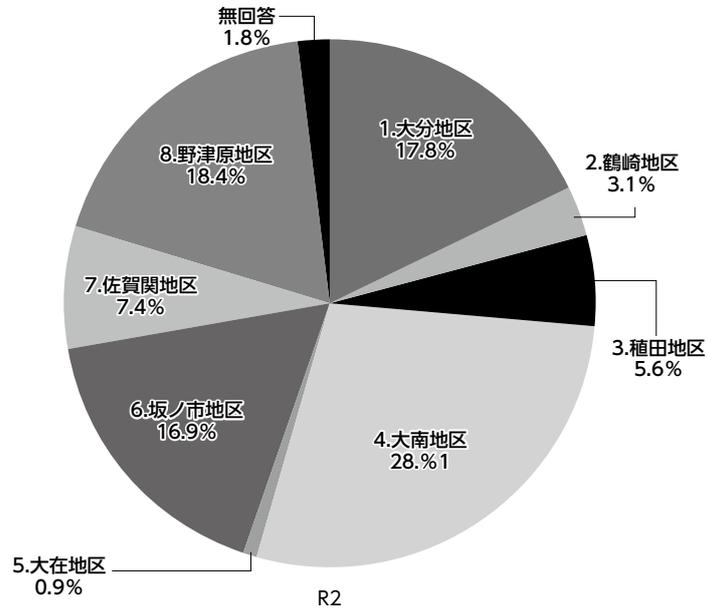
## 【集落営農について】

前回5番目の「農業・農村環境を守るためには、集落営農も必要であると思うが、農業従事者が少なくその気運がない」が約48ポイント増加し、今回1番目に、前回1番目の「自分の経営で手いっぱいであり、他は考えられない」が約30ポイント減少し、今回2番目に、前回4番目の「農業・農村環境を守るためには、集落営農が必要であり、今後集落で話し合っていく必要があると思う」が約14ポイント増加し、今回3番目に、前回3番目の「すでに集落営農に取り組んでいる」が増減なしの今回4番目に、前回2番目の「地域の中核的農家に農地の管理を委託しており、集落営農の必要を感じない」が約14ポイント減少し、今回5回目となっている。

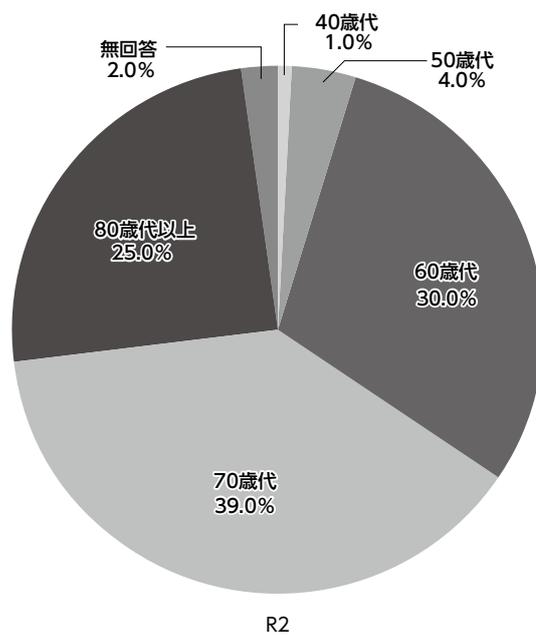


# 森林所有者意向調査結果

## 【居住地区】

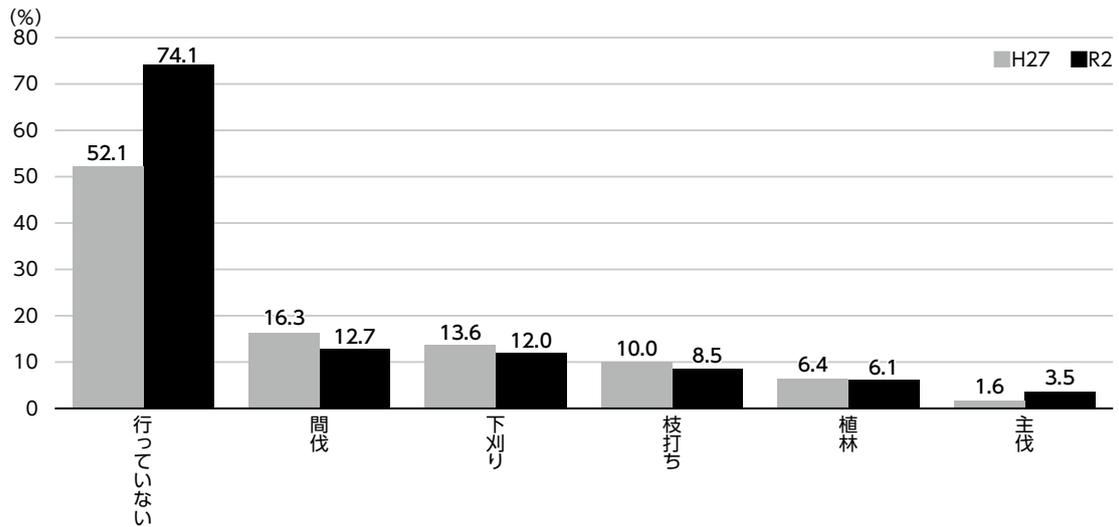


## 【年齢】



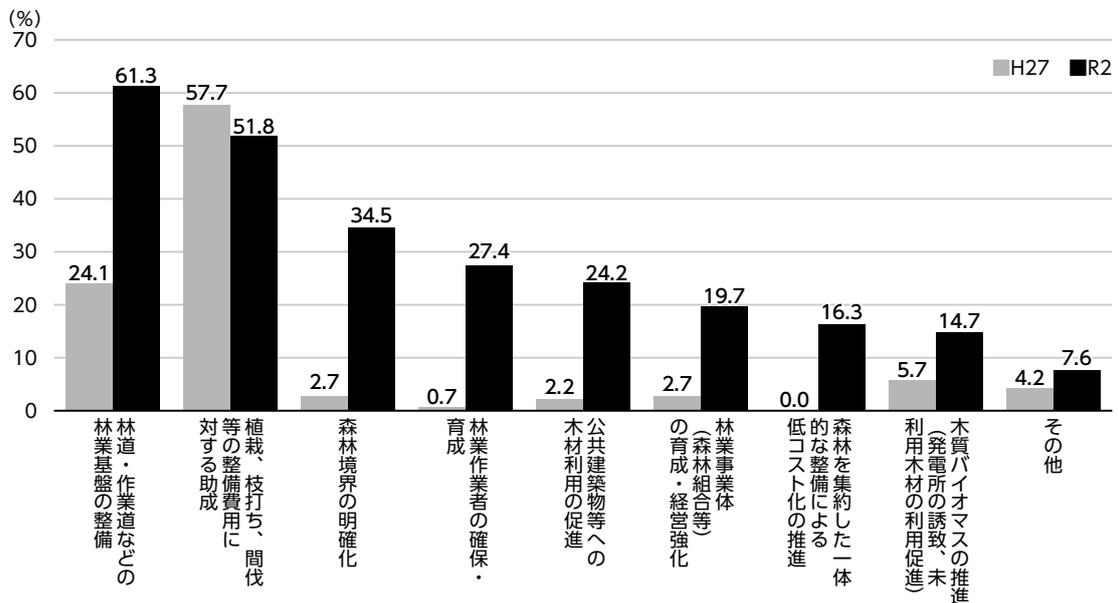
### 【過去10年間にいった森林の施業】

約74%の人が「行っていない」と回答しており、約13%の人が「間伐」、約13%の人が「下刈り」と回答している。



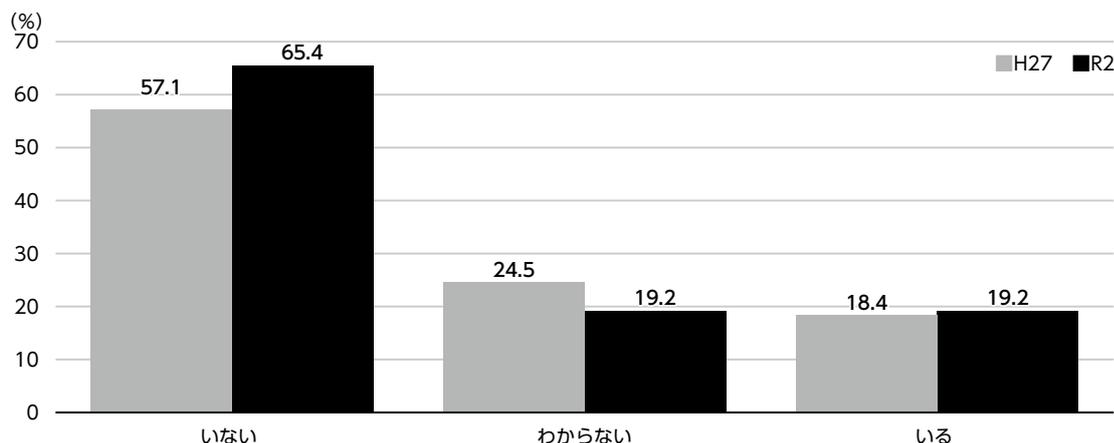
### 【森林整備を推進するために重視すべき点】

前回2番目の「林道・作業道などの林業基盤の整備」が約37ポイント増加し、今回1番目に、前回1番目の「植栽、枝打ち、間伐等の整備費用に対する助成」が約6ポイント減少し、今回2番目となっており、3番目以降についても順位の変動がみられる。



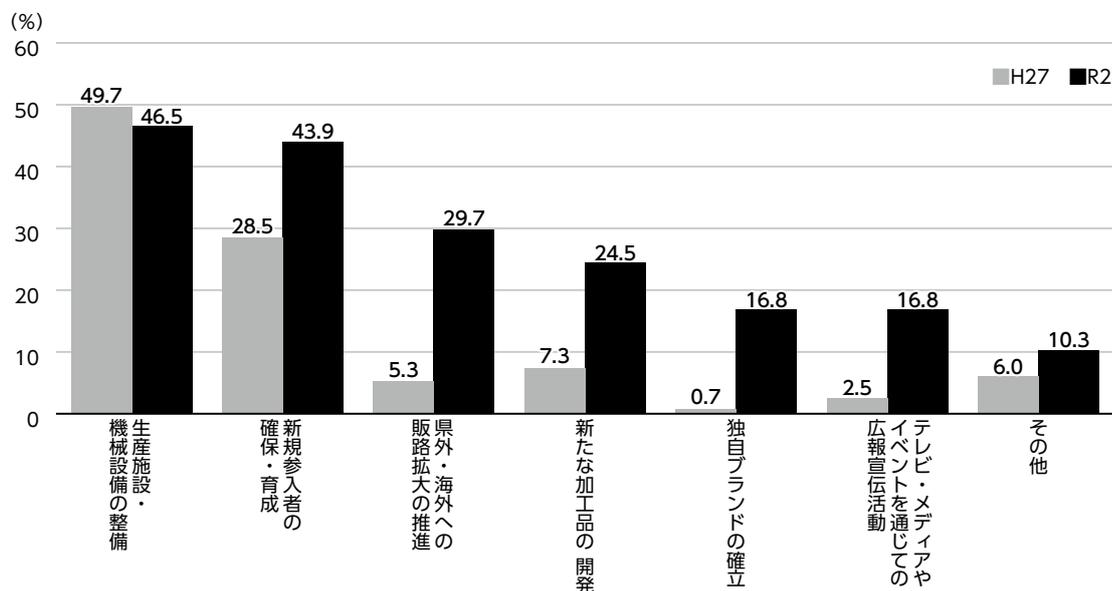
## 【椎茸の後継者について】

前回とほぼ同様の傾向がみられ、「後継者がいる」生産者は約19%にとどまっている。



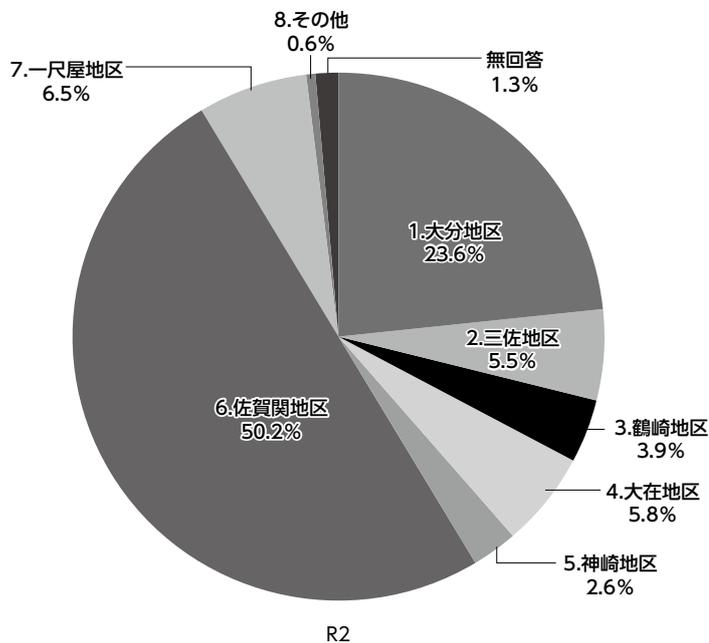
## 【椎茸等の特用林産物振興を図るために重視すべきこと】

約47%の人が「生産施設・機械設備の整備」と回答しており、約44%の人が「新規参入者の確保・育成」、約30%の人が「県外・海外への販路拡大の推進」と回答している。

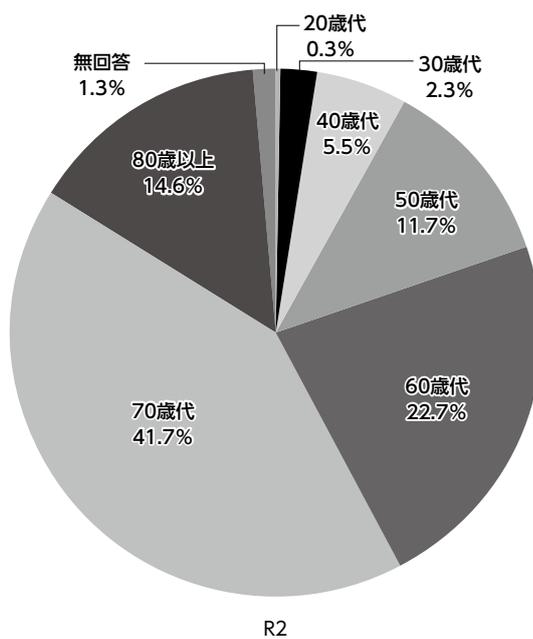


# 漁業者意向調査結果(海面)

## 【居住地区】

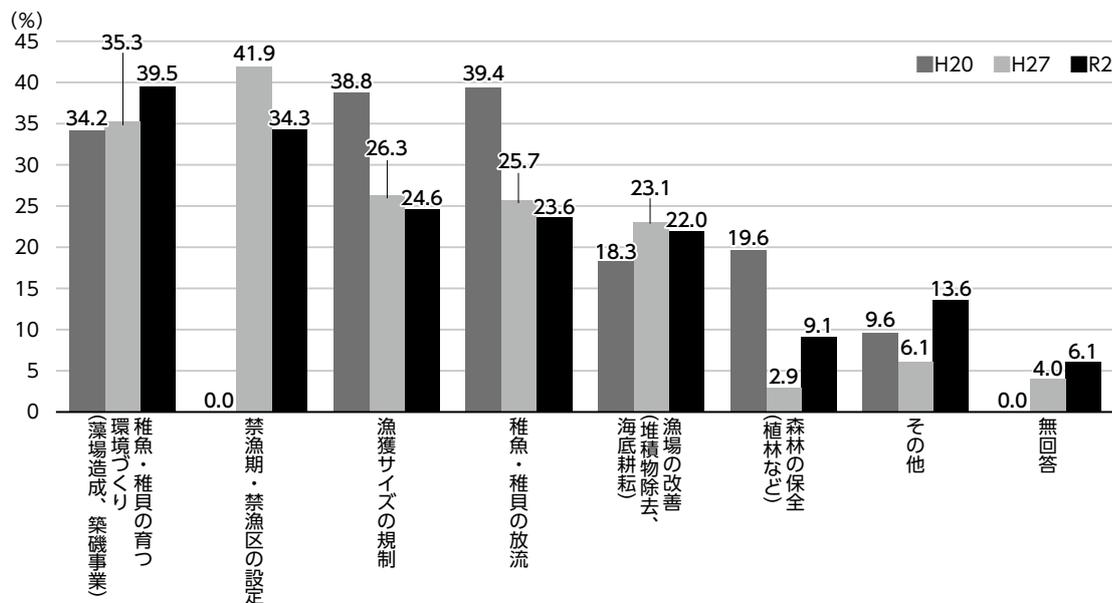


## 【年齢】



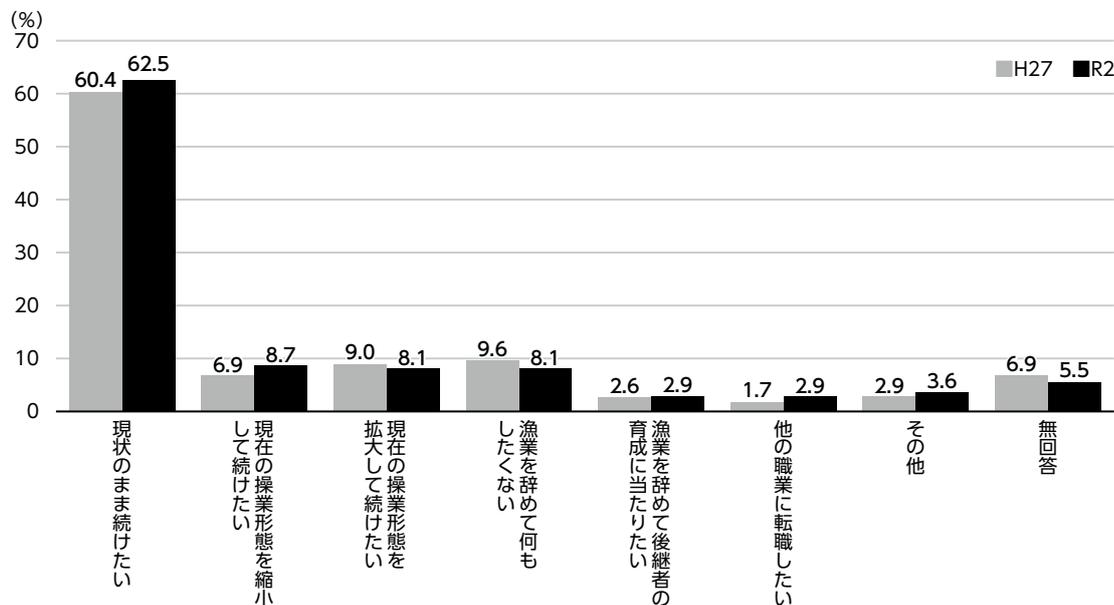
### 【水産資源を増やすための取組】

約40%の人が「稚魚・稚貝の育つ環境づくり」と回答しており、約34%の人が「禁漁期・禁漁区の設定」、約25%の人が「漁獲サイズの規制」と回答している。



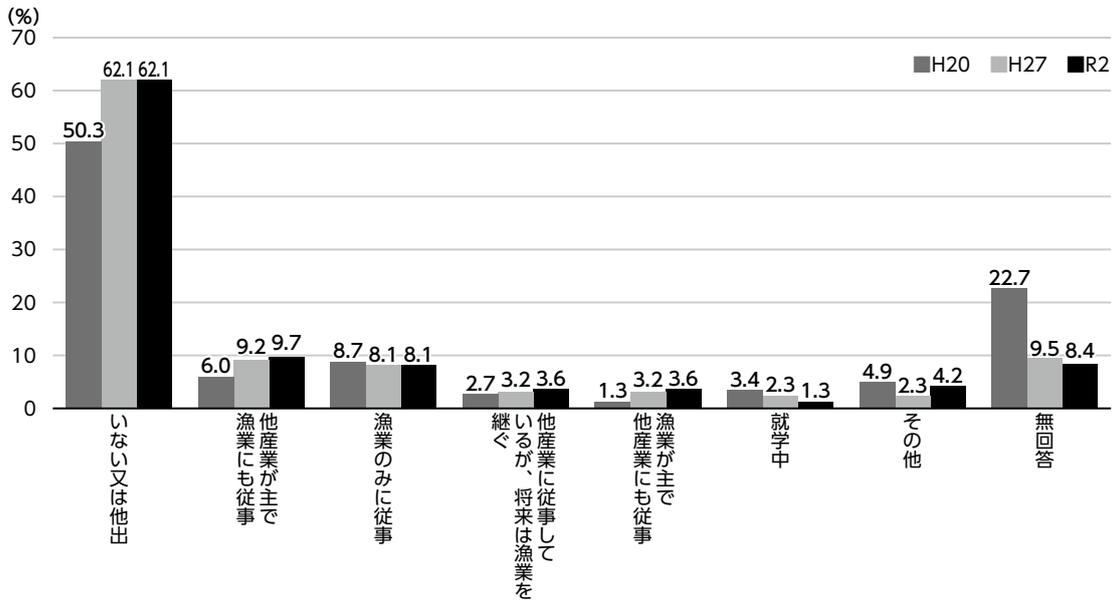
### 【5年後の漁業経営】

約63%の人が「現状のまま続けたい」と突出している。



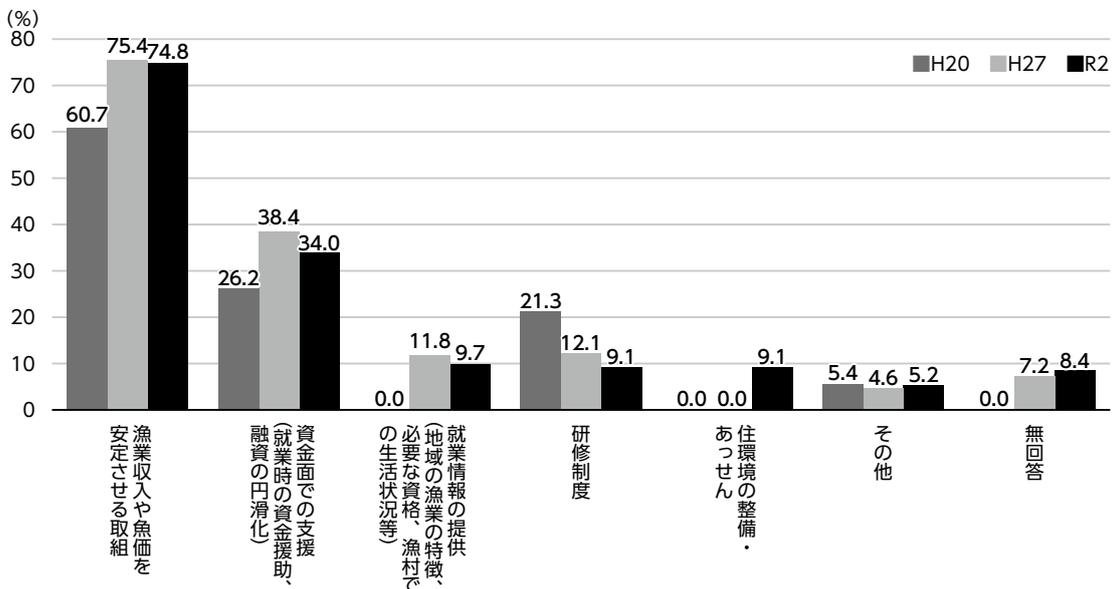
### 【後継者の状況】

約62%の人が「いない又は他出」と突出している。



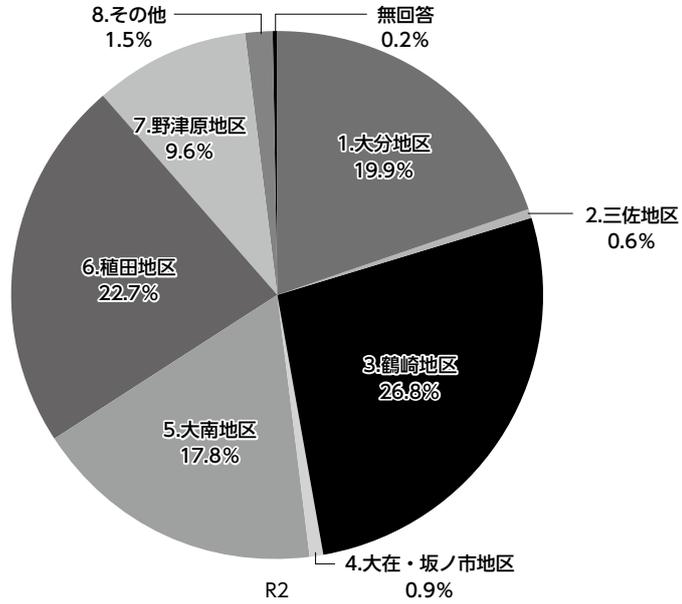
### 【後継者を確保するための取組】

約75%の人が「漁業収入や魚価を安定させる取組」と回答しており、34%の人が「資金面での支援（就業時の資金援助、融資の円滑化）」、約10%の人が「就業情報の提供（地域の漁業の特徴、必要な資格、漁村での生活状況等）」と回答している。

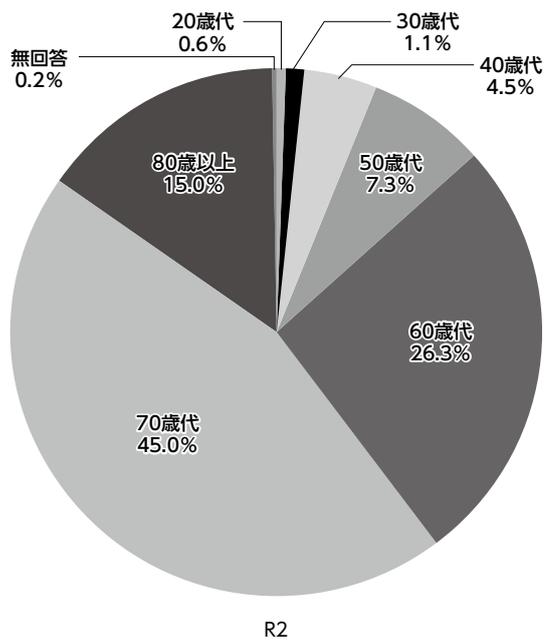


# 漁業者意向調査結果(内水面)

## 【居住地区】

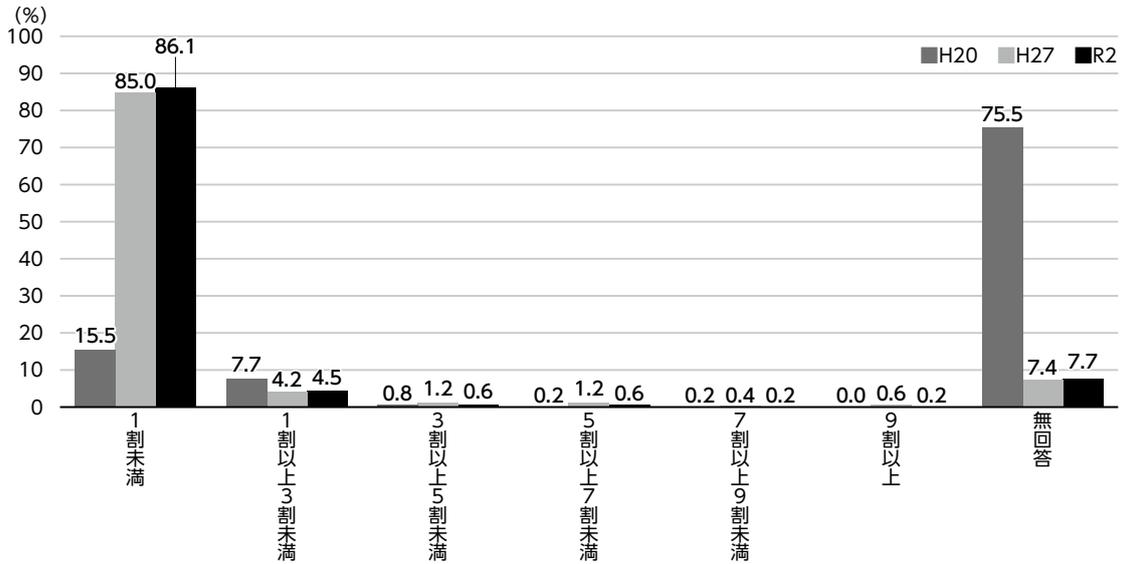


## 【年齢】



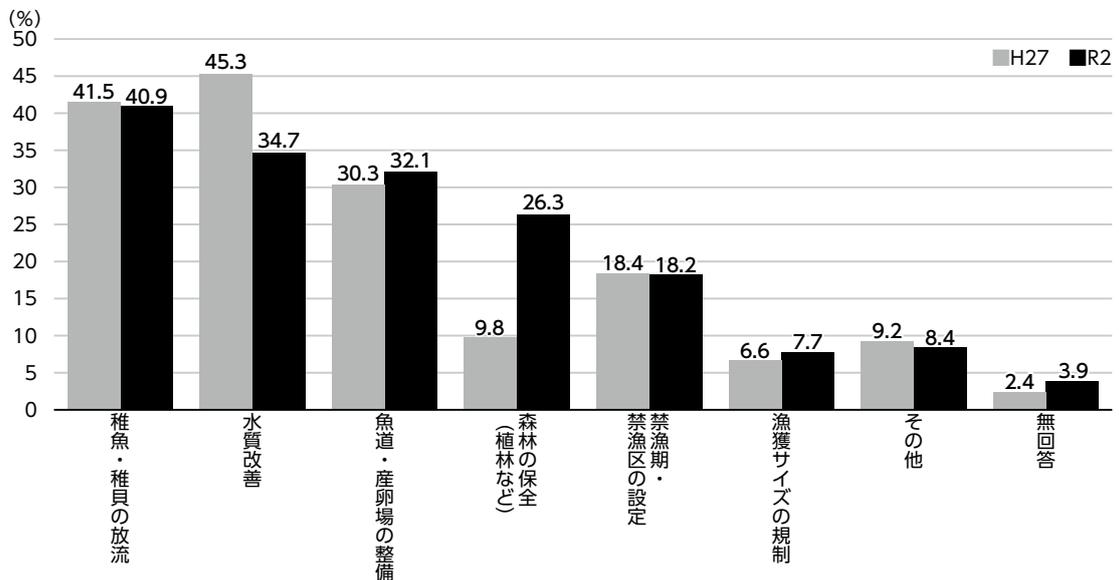
### 【漁業収入の割合】

約86%の人が「1割未満」と回答している。



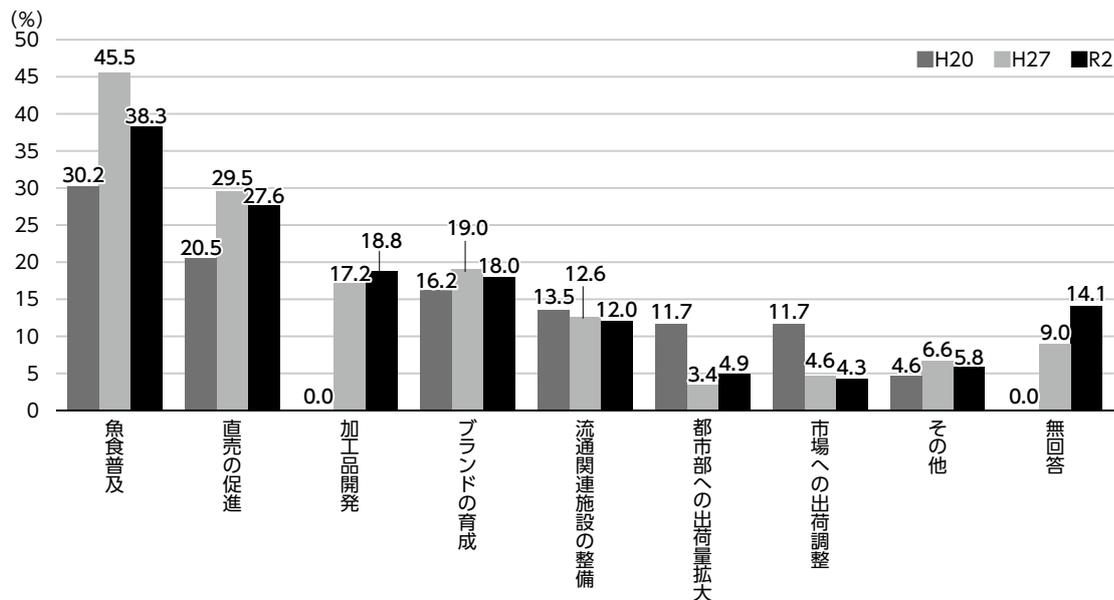
### 【水産資源を増やすための取組】

前回2番目の「稚魚・稚貝の放流」が約1ポイント減少し、今回1番目に、前回1番目の「水質改善」が約11ポイント減少し、今回2番目となっている。



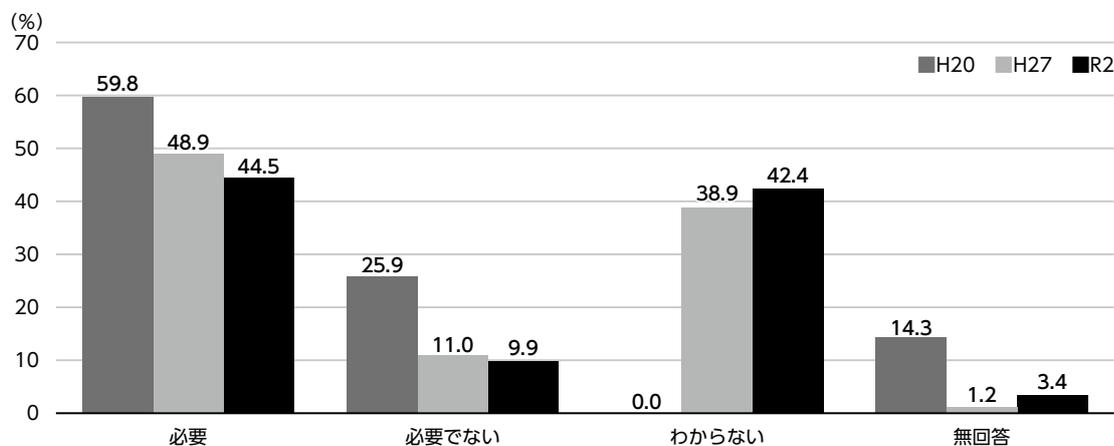
## 【魚価向上のための取組】

前回と比較して、「魚食普及」が約7ポイント、「直売の促進」が約2ポイント減少し、「加工品開発」が約2ポイント増加している。



## 【後継者について】

前回と比較して、「必要」が約4ポイント減少し、「わからない」が約4ポイント増加している。



## 2 計画の策定経過

年 月	項 目	内 容
令和2年7月	「第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会」立ち上げ 第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市総合計画の概要について</li> <li>・農林水産業振興基本計画について</li> <li>・市民・農林水産業者意向調査結果について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
令和2年9月	「市民、農林水産業者意向調査」の実施	市民2,000人 農林水産業者6,510人対象
令和3年2月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第2回策定委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査結果について</li> <li>・計画前段について</li> <li>・専門部会設置について</li> </ul>
令和3年5月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第1回専門部会開催	農業部会：5月11日 林業部会：5月14日 水産部会：5月18日 (内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の進め方について</li> <li>・国、県の計画について</li> <li>・前回意見について</li> <li>・現状と課題について</li> </ul>
令和3年7月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第2回専門部会開催	林業部会：7月27日 農業部会：7月29日 水産部会：7月30日 (内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画前段について</li> <li>・計画各論について</li> </ul>
令和3年10月	第2次大分市農林水産業振興基本計画(案)に関する市民意見公募(パブリックコメント)の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、市各支所及び情報公開室における基本計画の閲覧及び市民意見公募</li> </ul>
令和3年11月	第2次大分市農林水産業振興基本計画第3回策定委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントについて</li> </ul>
令和4年3月	第2次大分市農林水産業振興基本計画の決定	



第1回策定委員会

農林水産業振興基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を取り巻く情勢

本市農林水産業の概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

### 3 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 第2次大分市農林水産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者団体の代表者
- (3) 農林水産物流通加工団体の代表者
- (4) 農林水産業関係団体の代表者
- (5) その他市長が必要と認める者

#### (参画依頼の期間)

第4条 委員の参画依頼の期間は、基本計画が策定される日までとする。

#### (委員の責務)

第5条 委員は、職務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

#### (委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (委員会の会議)

第7条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 第2条各号に掲げる事項のうち専門的な事項について部門別に協議検討するため、委員会に部会を置く。

- 2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長及び副部会長1人を置き、部会に属する委員の互選により選出する。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 5 部会長は、部会に属する事項を掌理し、部会の会議における協議検討の経過及び結果を委員会の会議において報告するものとする。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会代表者会議)

第9条 委員長は、部会間の調整その他必要があると認めるときは、委員長、副委員長、部会長及び副部会長を招集し、部会代表者会議を開催することができる。

(報償金等)

第10条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、農林水産部農政課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年5月28日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、基本計画が策定される日限り、その効力を失う。

## 4 第2次大分市農林水産業振興基本計画策定委員名簿

部会	委員会役割	部会役職	区 分	役職名等	氏 名	
農 業	副委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学経済学部教授	大呂 興平	
		副部会長	農業団体代表	大分県農業協同組合中部事業部農業振興部長	泥谷 完治	
			消費者団体代表	大分市消費者団体連絡協議会会長	小野ひさえ	
			流通加工団体代表	大分一村一品株式会社取締役営業部長	曾根崎雅志	
			農業団体代表	大分市農業委員会会長	朝耒野 清	
			農業団体代表	大分県酪農業協同組合中央支所長	石井 圭介	
			女性農業団体代表	大分県農協大分市女性部長	佐藤 悦子	
林 業	副委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学名誉教授	井上 正文	
		副部会長	林業関係団体	おおいた森林組合参与	安部 英助	R3.9.2まで
		副部会長	林業関係団体	おおいた森林組合参事	松田 浩二	R3.9.3から
			林業関係団体	公益財団法人森林ネット おおいた森林整備部長	首藤 弘一	
			椎茸関係団体	大分県椎茸農業協同組合中央支部長	廣石 晃一	
			木材流通関係団体	大東木材協同組合代表理事	阿南 雅哉	
水 産 業	委員長	部 会 長	学識経験者	大分大学教育学部教授	望月 聡	
		副部会長	漁業関係団体	大分県漁業協同組合佐賀関支店長	坂井伊智郎	R3.3.31まで
		副部会長	漁業関係団体	大分県漁業協同組合佐賀関支店長	佐藤 京介	R3.4.1から
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店長	高橋 正興	R3.2.23まで
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店長	小西 英俊	R3.2.24から
			漁業関係団体	大分川漁業協同組合代表理事組合長	飯倉 速美	
			流通関係者	大分魚市株式会社代表取締役社長	山上 誠二	
			消費関係者	大分市食生活改善推進協議会会長	染矢 理恵	
オブザーバー				大分県中部振興局農山漁村振興部長	石井 修三	
				大分県中部振興局生産流通部長	藤原 博文	R3.3.31まで
				大分県中部振興局生産流通部長	藤田 義明	R3.4.1から
				大分県中部振興局農林基盤部長	河野 哲也	

農林水産業振興  
基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を  
取り巻く情勢

本市農林水産業の  
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

## 5 用語解説

用語	解説
あ行	
IoT	Internet of Thingsの略で、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけでなく、モノがインターネットのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(情報技術)のほぼ同義語で、2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関および公共事業などで用いられている。
一本釣り漁業	原則的には一本の釣り糸と釣り針で一尾ずつ釣り上げる漁業であるが、対象魚種によっては効率的に漁獲するために、複数の枝糸に釣り針をつけることも多い。一本釣りでは、釣り糸を常に手や竿で持ち、釣り針にかかった感触を元にすぐに釣り上げることが出来るので魚をいためずに漁獲できる。
内食(うちしょく)	素材を購入し、家庭で調理して食べる形態の食事
AI	人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、コンピュータプログラムを用いて人工的に再現したもの。
SDGs	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標。
援農(えんのう)ボランティア	ボランティアにて農繁期の農家の手伝いを行う者。
おおいたAFF 女性ネットワーク	大分県内の農山漁村女性により、自らの資質向上と相互交流を通じて、経営感覚と社会参画への意識を高め、その能力を十分に発揮し、農林水産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的に、平成27年7月に設立された組織。大分県が事務局を所管。
おおいた冠地どり	大分県農林水産研究指導センターで平成20年に国内で初めて交配に烏骨鶏を用いた地鶏。
大分ジビエ振興協議会	野生鳥獣の食肉等への利活用の促進、安定供給、販売体制の強化を図り地域の活性化と農林水産物等への被害軽減に資することを目的に平成29年11月16日に設立。事務局は大分県森との共生推進室。
大分市国土強靱化(きょうじんか) 地域計画	大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、国土強靱化基本法に基づき策定された計画。
大分市森林整備計画	森林法に基づき、市町村が策定する森林整備の基本的な事項を示した10年を1期とする計画。
大分市総合計画	本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから目指す大分市の姿と、その実現のための市政の方針を明らかにし、それを実現するための施策の方向性を示したもの。
大分市地域農業経営 サポート協議会	集落営農組織への経営支援による地域農業の振興及び担い手不在集落への支援による農地の保全等、地域農業の総合的なサポートを目的とする組織。

用語	解説
大分市農林水産業振興基本計画	本市農林水産業が将来にわたり維持・発展していくための施策を推進するため、基本指針として平成29年に5年間を計画期間として策定された計画。令和4年3月末が計画の満期。
大分市ファーマーズカレッジ事業	就農希望者の研修期間及び就農後の所得確保と本市への移住を支援するため、国の制度の対象とならない者に対して、本市独自で給付金や家賃補助を行う制度。
大分市ブランド(OitaBirth)	市が認証した、市産農林水産物などを活用した魅力ある加工品。
おおいた農業塾	主として直販所に農産物を出荷する高齢者等を対象に、栽培技術習得のため、実技や講義を行う制度。平成29年度より市が実施。
おおいた農林水産業活力創出プラン2015	大分県行財政運営の長期的、総合的な指針を示した「大分県長期総合計画」に基づき、県農林水産業が直面する課題を見据え、これに的確に対応するための施策を示したもの。
おおいたマルシェ	おおいたの食や農林水産物の「地産地消」をテーマとしたイベント。
<b>か行</b>	
外国人技能実習	外国人の母国の経済発展を担う「人づくり」に寄与するため、日本で培われた技能、技術または知識を教授する実習。
海底清掃	海底にたまったビニールやプラスチック類を、潜水による手作業や底引き網などで回収する作業。
海面漁業	海面で営まれる漁業。内水面漁業の対語。
家族経営協定	農家において家族一人ひとりが農業経営に参画し、世帯員相互の就業条件・役割分担などを明確化、文書化することで、農業従事者の地位を確立し、農業経営の合理化を図る取組。
環境基本計画	本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などを示した指針。
観光戦略プラン	大分市総合計画(おおいた創造ビジョン2024)に基づき、本市の魅力ある観光の振興を具現化するための計画。
間伐(かんばつ)	森林整備の手法の一つで、木の成長を促すために、生育の悪い木などを間引くこと。
GAP(農業生産工程管理)	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して、定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
魚介類	魚、貝、エビ、カニ、タコ、ナマコなど、水産動物全般を指す総称。
漁獲体長制限	資源を維持あるいは増大させるために、漁獲できる魚介類の大きさを制限すること。単価の高い大型サイズになるまで待って漁獲したり、産卵するサイズ以上に制限体長を設定して産卵を促すことなどを目的とする。
漁港海岸保全施設	海岸のうち、漁港区域内にある海岸を漁港海岸と呼び、この背後にある集落を高潮などの災害から守るための護岸や離岸堤などの施設。

用語	解説
漁業協同組合	水産業協同組合法に基づいて行政庁の認可を得て設立された漁業者による協同組織。指導、信用、購買、販売など事業は多岐にわたり、漁業者に直接奉仕することを目的とする。
漁業調整	漁場の使用に関する紛争の防止または解決を図り、漁業秩序を保つための取組。
魚礁(ぎょしょう)	海の中で、海底から突き出た岩山のようなところに、魚が多数集まるような場所を「天然礁」と呼ぶ。こうした場所と同じ機能を発揮するように、コンクリート製や鋼製の人工構造物を海底に設置したもの。魚を集めて効率的に漁獲する目的や稚魚の保護・育成の効果がある。
魚礁(ぎょしょう)漁場	水産生物の漁獲の増大、操業の効率化及び保護繁殖を図るために、魚礁*を一定間隔で配置し、その魚礁によって生じる海流の乱れなど効果の及ぶ範囲。
魚道	河川をさかのぼって成長するアユやウナギなどの魚が、ダムや取水堰などができて遡上が妨げられた場合に、上流へさかのぼれるようにする通路。
経営継承	後継者のいない農家が、その施設、機械等の経営資源や経営ノウハウを家族以外の新規就業者などに受け渡すこと。
原木(げんぼく)椎茸	ナラやクヌギの木を使って生産された椎茸。
工芸農作物	工芸や工業の原料とすることを目的に栽培され、加工されてから人に利用される作物。大分市では乾椎茸や生椎茸(菌床)、茶などが作られている。
耕種(こうしゅ)農家	田畑を耕し、農作物を栽培する農家。
高性能林業機械	森林から木を伐り出す作業を効率よく行うための機械。
公有林	地方公共団体が所有する森林。
交流給食	生産者が講師となり小学校にて自らが栽培する生産物について講義し、その後、児童とともにその食材を使った給食を食べ交流を図る活動。
国有林	国が所有する森林。
<b>さ行</b>	
採貝藻(さいかいそう)漁業	アワビ、サザエなどの貝類やテングサ、ヒジキ、ワカメなどの藻類のほか、ウニ、ナマコなどを獲る漁業。岩場や浅瀬の海で干潮時に採捕する方法や素潜りまたは潜水器を使って海底の貝類などを採捕する方法などがある。
作業道	森林整備を行うため、林道等から作業現場に向けて整備された道路。
刺し網漁業	魚群の遊泳する水域に遮断するように網を張り、網目に刺さらせるか、からまったものを漁獲する漁業。対象とする魚種で網目の大きさは異なるが、大きくすることで小型魚の混獲を防ぐことができる。魚類のほか、エビ、カニなども漁獲対象となる。
里山	集落の近くにある森林の総称。周辺の水辺や農地を含める場合もある。
産卵床(さんらんしょう)	魚などが卵を産むのに適した場所。アユなどの増殖のために人工的に川床に砂利層を造成したり、イカの増殖のために木の枝を束ねたものを設置する人工産卵床がある。

用語	解説
資源管理	禁漁期・禁漁区の設定、漁具漁法の制限、漁獲体長や漁獲可能量の制限などにより、水産資源の乱獲を防ぎ、適切に管理することで、持続的に利用していくための資源の保全・回復を図る取組。
資源循環型農林水産業	市民生活及び農林水産業で発生する有機性資源をごみとして廃棄するのではなく、利用できるものは再び農林水産業用資源として利用する仕組み。
市産材	大分市内の森林から産出された原木を加工(製材、プレカット)した木材、または大分県内の森林から産出された原木を大分市内の加工業者が加工した木材
下刈り(したがり)	植栽した苗木の成長の妨げになる雑草木を刈り取ること。
市民感謝デー	大分市公設地方卸売市場で毎月第2土曜日(1、2、8月を除く)に行う一般市民向けの開放日。日頃入場できない売場を市民の方々に開放し、市場内において取扱われている生鮮食品が新鮮で安心・安全なことを直接感じてもらうことを目的とする。
市民農園	市民に野菜や花などの農作物の栽培の場を提供することを目的に設置した小規模な区画の貸し農園。
就業相談会	農林水産業への就業を希望する人の相談を受け付けるために、国、自治体、企業等が主催する相談会。代表的な相談会として、農林水産省の委託事業として開催される新・農業人フェアは、全国各地で開催され、市町村等の自治体等が、新規就業者獲得のため、ブースを出展する。
集落営農	集落内の農家が農業生産過程における一部または全部について共同で取り組む組織。
私有林	個人や企業が所有する森林。
種苗(しゅびょう)※水産	水産業において、天然の稚魚や稚貝または人工的に卵をふ化させた稚魚や稚貝。
商工業振興計画	本市の商工業振興を総合的かつ計画的に推進するための具体的な指針。
食育推進計画	本市において、地域特性を生かした食育の取組を総合的かつ計画的に推進するための指針。
食品ロス	食べ残しや売れ残り、期限切れなどの理由で、本来食べられるのに捨てられてしまう食品
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
新規就業者	新たに農林水産業に就いた者。ただし、自給目的の者を除き、担い手として十分判断できる者。
人工林	人の手によって、植栽され、育てられた森林。
森林環境譲与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村や都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税の収入額に相当する額が国から市町村及び都道府県へ譲与される税のこと。

用語	解説
森林組合	森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。地域の森林を育て守り、森林環境の保全と林業の発展に寄与することを目的とする。
森林経営計画	森林の経営に関して、森林所有者等が策定する5年間の計画。
森林整備計画	県が定める地域森林計画の対象となる公有林や私有林の森林関連施策の方向について、市町村が作成する10年間の計画。
森林施業(しんりんせぎょう)プランナー	森林の集約化(団地化)に向けて、効率的な施業案を提示し、合意形成を図る技術者。森林経営計画作成の中核的な役割を担う。
森林セラピー	森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。
森林セラピーロード	生理・心理実験によって癒しの効果が実証され、森林セラピーに適した道として認定されたロードのこと。
森林・林業基本計画	森林・林業基本法に基づき、政府が森林・林業施策の基本的な方針を定めたもの。森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産基本計画	水産基本法に基づき、水産物の安定供給・水産業の健全な発展に向け、政府が計画的な推進を図るために定めたもの。情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産動物類	水産物のうち、魚類・貝類・藻類を除いた、エビ・カニ・イカ・タコ・ナマコなどの総称。
スマート農林水産業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農林水産業のこと。
生産履歴	農薬や肥料の使用状況など、農産物を生産する過程を記録した履歴。
施業(せぎょう)	主に木材生産を目的に、植栽や保育(下刈りや間伐など)、伐採などの作業を行うこと。
増殖場	水産資源を増やすために、自然石、コンクリートブロック、貝殻や石材を詰めたかご等を設置し、産卵場所や、稚魚の隠れ場等を造成した場所。
造林・育林(ぞうりん・いくりん)	森林の生育過程を通して、育成管理すること。
素材	木材として利用するために、伐採された木を一定の長さの丸太にしたもの。
た行	
体験農園	農産物の栽培や収穫などの体験の機会を提供するための農園。
多面的機能	農林水産業・農山漁村において、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農林水産業が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給以外の多面にわたる機能のこと。
多面的機能支払交付金	多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。

用語	解説
地域材	大分県内の森林から産出された木材または県内の加工業者等から出荷された国産材。
地産地消	地域で生産された農産物を、その地域(地元)で消費すること。「地元生産-地元消費」の略。
地産地消サポーター制度	市が中心となり、生産者、消費者、食品関連事業者等との間の情報交換や交流活動を推進し、市産農林水産物の地産地消を促進する制度。
地産地消サポーター通信	地産地消に関する情報提供や、地産地消サポーター活動の募集などを行う情報誌。市が不定期で月に1回発行している。
中間育成	水産業において、種苗を放流できる大きさまで育てること。
中山間地域等直接支払交付金	傾斜地が多い農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで、平坦地との条件不利の補正を行う制度。
鳥獣害対策アドバイザー	大分県鳥獣対策アドバイザーのことで、大分県が定める野生鳥獣による農林作物被害防止に関する研修を終了した者。地域における被害防止対策の実施に際し、助言等を行うことができるよう県の認定証の交付を受けた者。
特用作物	食用以外の特別の用途にあてるため栽培・加工する農作物。綿・桑・茶・麻・タバコ・藍(あい)など。本市では、主に茶を指す。
都市農山漁村交流体験人数	援農ボランティア*として活動した延べ人数と、農山漁村における体験活動に参加した人数の合計。
トレーサビリティ	食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡することができる仕組み。
<b>な行</b>	
内水面漁業	河川や湖沼などの淡水域や汽水域で行われる漁業。
中食(なかしょく)	惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入し、外食店のデリバリーなどを利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事
荷さばき施設	陸揚げされた漁獲物を選別、計量し、箱詰めなどを行う施設。
にら豚	大分市特産のにらを豚肉、キャベツと一緒に炒めて醤油で甘辛く味付けした料理。大分市では、平成28年度から、「にら豚PR大作戦」として、にら及びにら豚のPRを実施している。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、新たに農業経営を営もうとする青年等(18歳以上45歳未満)が「青年等就農計画」(5年後の経営目標)を市町村に提出して認定を受けた者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村等に提出して認定を受けた農業者。

用語	解説
農業協同組合	農業協同組合法に基づき組織された農業者を正組合員とする協同組合。資金の貸付・貯金の受入・物資の購入・農産物の販売・施設の設置・技術指導など、農業だけでなく日常生活にわたるさまざまな事業を行う。略称の「JA」は、「Japan Agricultural Cooperatives」の頭文字をとったもの。
農業経営改善計画	市町村が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めるために市町村が認定した計画。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村が作成する今後10年間における農業の基本的な方向、担い手の確保・育成の考え方、担い手への農地の利用集積目標や目標達成のための施策等を示したもの。
農業振興地域整備計画	県が農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めた農業振興地域の区域内にある市町村が、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、当該地域において総合的に農業の振興を図るために必要な事項を定めたもの。
農産物等認証制度	堆肥等を活用した土づくりや化学肥料・農薬の不使用または低減による環境保全の取組、安全で高品質な農産物の生産を確保する適正な農場管理の取組等に対して、法律やガイドライン等に基づき農業者や農産物を認証する制度。各種GAP、エコファーマー、有機JAS等がある。
農商工連携	生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。
農地集積	農作業を効率化し、生産コストを下げるために、地域で中心になる意欲的な農家(担い手)に農地を集めること。
農地中間管理事業	農地中間管理事業の推進に関する法律などの成立により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が都道府県段階に創設され、その機構が農地利用の集積集約化を行うために実施する事業。
農地利用最適化推進委員	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱する市町村の非常勤の特別職公務員で、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行う。
農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
は行	
バイオマス	家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源のこと。
抜根(ばっこん)	立木(りゅうぼく)を伐採した跡に残された根株を取り除くこと。
人・農地プラン	高齢化が進む集落・地域において、話し合いにより、今後の農地利用のあり方やその農地を利用する担い手の位置づけなどを検討し、概ね5年後の地域農業の方向性を定めたもの。
複合経営	2つ以上の部門(作物)を組み合わせた経営。

用語	解説
普通作	稲・麦・大豆をすること。
ブロックローテーション	連作障害の回避や米の生産調整の対応策として、集落全体を数ブロックに区分し、順次、作付け作物を移転させる方法。
ヘルパー員	畜産経営において、休日の確保、負担の軽減等を図るため、搾乳や給餌などの作業を手伝う作業員。
ほ場(ほじょう)整備	既成の水田、畑の土地および労働生産性を向上させ、農地基盤の改良整備を行う一連の土地改良。
<b>ま行</b>	
木育(もくいく)	木に親しみ、木に触れることを通じて、人と木や森との関わりを考えることができる豊かな心を育むこと。
木質バイオマス	枝や葉などの林地残材や未利用間伐材など、木材に由来する再生可能な資源。
<b>や行</b>	
有害鳥獣	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。
遊休農地	現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれるが、農地の有効利用に向けた取組をすべき農地。
遊漁者(ゆうぎょしゃ)	趣味やレクリエーションで行う釣りなど、営利を目的とせずに水産動植物の採捕を行う者。
優良農地	一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路等の基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。
<b>ら行</b>	
LOVEおおいた産プロジェクト	平成30年度から始まった、市産農林水産物、加工品、料理等の市産品を利用した全てのものをPRする取組。共通のロゴマークを使用したポスターやSNSなどによりそれらの情報を発信している。
離岸堤(りがんてい)	海岸保全施設の一部で海岸から離れた沖合に、消波ブロックを設置し、上部が海面上に現れている施設。波の勢いを弱め、背後集落の被害を軽減させる。
りゅうきゅう	旬の魚の切り身をしょうゆ、みりん、ごまなどを合わせたタレに漬けた郷土料理。大分市では、平成29年度から「りゅうきゅうPR大作戦」として、りゅうきゅうのPRを実施している。
林業アカデミー	林業に必要な様々な技術習得研修や職場体験研修等を行い、就業後に即戦力となる人材の育成を目的とする制度。
林業作業士	主伐や間伐などの森林整備を行う現場作業員。
林業事業体	造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などを含めた総称。
林齢(りんれい)	森林の年齢のこと。植栽した年を1年とする。
6次産業化	生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。
露地(ろじ)野菜	ハウス栽培に対し、屋根など覆いのない地面で栽培した野菜のこと。

※用語解説につきましては、本計画における解釈であり、必ずしも一般的に定義されているものではありません。



## 第2次大分市農林水産業振興基本計画

令和4年3月

大分市 農林水産部 農政課

所在地 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

T E L 代表(097)534-6111 直通(097)537-5628

F A X 097-534-6176

メール noseil@city.oita.oita.jp





